



秋季火災予防運動 防火パレード

目次

■議長あいさつ	2
■村長所信表明	3
■令和2年度一般会計補正予算（第6号）概要	5
■議案審議	7
■一般質問	15

- 天野 秋弘議員 ●臨時発行号「広報おしの」に関わって
- 渡邊喜久一議員 ●四季の杜・おしの公園の運営について
- 渡邊 壽幸議員 ●忍野小学校建設について ●忍野村長の飲酒問題について
- 櫻井をさみ議員 ●防災・減災対策について ●岡田紅陽写真・小池邦夫絵手紙美術館の活用について
- 渡邊 隆三議員 ●忍野村情報公開条例について ●忍野村防犯カメラの設置及び維持管理条例について
- 忍野村を被告とした裁判について

令和2年 第3回 忍野村議会定例会

〔会期〕 9月3日～25日

令和2年 第3回 忍野村議会臨時会

〔会期〕 10月6日

議長あいさつ

忍野村議会議長

湯山 央



村民の皆さまにおかれましては、平素より村議会の活動に關しまして、ご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

はじめに、9月定例議会が流会となり、新聞報道に取り上げられるなど、村民の皆様にご心配をお掛けし、お騒がせしたことを議会を代表して改めてお詫び申し上げます。

議会では第3回臨時会において、9月定例議会に提出された

案件をすべて審議しましたので、本「議会だより」にて報告させていただきます。

執行部から提出された令和元年度決算につきましては、一般会計を除くすべての会計について認定され、議案につきましては、一部訂正はあったものの、すべての案件が可決成立しました。詳細につきましては、本「議会だより」に掲載しておりますのでご覧ください。

現在、議会では新型コロナウイルス対策の一環として、これまで議員控室で行っていた全員協議会を、密集・密接を避けるため、本会議場にて行っています。全員協議会と本会議を同じ場所で交互に行うため、テレビ

放映等、非常に分かりづらい状況になっていきます。また、今回の議会も大変多くの方に傍聴にお越しいただきましたが、その都度入退室をお願いするなど、ご迷惑をおかけしておりますが、これも対策の一環でありますので、ご理解の程よろしくお願いいたします。

さて、新型コロナウイルスの蔓延が続く中、少しずつではありますが、日常生活が戻りはじめていると感じております。

しかしながら、今後における社会、経済へのさまざまな影響が懸念され、地方行政においても多くの課題が生じるのではないかと予想されます。

我々議会としても、課題の解決に向け、出来る限りの取り組みをして参りたいと考えておりますので、引き続き村民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

◎定例会

村長所信表明



を経過いたしました。

本日ここに令和2年第3回忍

野村議会・定例会が開会される

にあたり、私の所信と共に提出

いたしました案件の概要につい

て申し上げ、議員各位並びに村

民の皆さまのご理解とご協力を

お願い申し上げます。

私も昨年8月の村長選挙にお

きまして、村民の多くの皆様方

に力強いご支援とご信任を頂き

再任させていただき、早や1年

の5項目の事業を執行して参り

ました。

これからも、新型コロナウイルス

ルス感染症対策も併せて行いな

がら、事業を継続実行して参る

覚悟であります。どうかこれか

らも、議員の皆様を始め、村民

の皆様のご更なるご支援ご協力を

よろしくお願い申し上げます。

また、8月30日に実施しまし

た総合防災訓練におきましては、

村民の皆様を始め関係各位の皆

様方のご理解ご協力により、無

事に終了することができました。

本年は、新型コロナウイルス

感染拡大防止を考慮し、内野・

忍草・平山の各コミュニティセ

ンター、保健福祉センターの福

祉避難所などを中心会場にして、

避難所設営訓練や初期消火訓練

などを行ったところでございま

す。

これからも、新型コロナウイルス

ルス感染症などの防止対策をも

考慮し、いつ起きるかも知れな

い災害に対応できる様、訓練を

行うことが重要であると認識し

ておりますので、村民の皆様方

の更なるご理解ご協力をお願い

申し上げます。

(案件の概要は省略)

令和2年9月3日

忍野村長 天野 多喜雄

- ① 未来を担う子供たちの教育環
境の充実
- ② 人生百年時代を見据えた生涯
学習社会及び社会福祉の確立
- ③ 日本一快適で安全安心な村づ
くり
- ④ 忍野村らしさを追求する地域
文化の継承
- ⑤ 100年後も誇れる自然環境
の保全

◎臨時会

村長所信表明

本日ここに令和2年第3回忍野村議会・臨時会が開会されるにあたり、私の所信と共に提出いたしました案件の概要について申し上げ、議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

第3回定例会につきましては、議員の皆様方を始め関係各位にご尽力をいただきましたが、審議一部未了のまま流会となり、執行者としてしましては大変残念な思いであり、また村民の皆様方に対しまして、この場をお借りし、改めてお詫びを申し上げます。

今般、説明不足であるとの指摘を受けている事業について政策的な見地からその概要を説明いたします。

私は就任以来、忍野村の50年先を見据えた外周道路構想に取り組んでおります。この外周道路構想とは、村内に外周道路を整備することで忍野村を飛躍的に発展させ、村民生活をより豊かにする私の「むらづくり」における基本政策の柱の一つです。

特に、杓子山南麓を横断する広域防災避難道路はトンネルを使い山中湖村平野地区から静岡県小山町に接続し、第二東名高速道路を介して首都圏と関西方面を結ぶ重要な広域幹線道路として確立を目指すもので、実現すれば富士山噴火などの自然災害から住民を守り安心安全な生活環境が整備され、横浜方面を中心とした首都圏へのアクセス

の改善による日常生活の利便性の向上を図られます。

また、一方で、他の地域からの産業用車両及び観光車両の交通円滑化が図られることで、地域経済のさらなる発展を期待することができ、併せて村内生活道路の渋滞解消にもつながるとともに児童生徒及び高齢者等の歩行上の安全をも確保することができま

す。また、本村には世界に誇れる貴重な観光資源がいくつも点在しております。今後これらの観光資源に磨きをかけ拠点化したうえで、外周道路構想における幹線道路を軸としてネットワークを形成、つまり点と点を結んで線とすることで、忍野村にとっての長年の懸案である日帰り観光地を脱却し滞在型観光地とするための観光拠点整備事業も忍野村にとっては非常に重要な

施策であると考えております。

就任以来、大変多くの村民の皆様や各分野の専門家の皆様のご意見を基に、第6次忍野村総合計画や忍野村マスタープランを策定してまいりました。今回は、これらの計画の中で重要な施策として位置付けられた外周道路整備事業及び観光拠点整備事業に関する具体的な実施準備に係る補正予算を9月定例議会に計上をいたしました。説明不足であるとの指摘から今回補正予算を取り下げました。

今後は、以上申し述べました「むらづくり」の信念に基づき、議会議員各位はもとより村民の皆様方に熱意をもって、より丁寧な説明を申し上げ、事業が実施できるよう努めて参ります。

(案件の概要は省略)

令和2年10月6日

忍野村長 天野 多喜雄

令和2年度 一般会計補正予算(第6号)概要

●歳入 99,407千円 ※この内、下記は主な歳入補正のみ記載してるため合計金額は一致しません。 (単位：千円)

款	項	補正予算額	主 な 内 容 (主な歳入のみ掲載のため、合計が左記金額と一致しない場合があります)
15.国庫支出金	2.国庫補助金	9,738	社会保障・税番号制度システム整備費補助 8,612千円 公立学校情報機器整備費補助金 533千円 感染症対策・学習保障等に係る支援事業(小学校) 321千円 感染症対策・学習保障等に係る支援事業(中学校) 127千円 感染症対策のためのマスク等購入支援事業(小学校) 101千円 感染症対策のためのマスク等購入支援事業(中学校) 44千円
16.県支出金	2.県補助金	8,689	保育所特別保育事業推進費補助金 504千円 学力向上支援スタッフ配置事業 4,527千円 スクール・サポート・スタッフ配置事業 3,658千円
18.寄付金	1.寄付金	32,619	一般寄付金 299千円 ふるさと納税寄付金 32,320千円
19.繰入金	1.基金繰入金	△46,610	財政調整基金繰入金 △48,444千円 ふるさと納税基金繰入金 1,834千円
	2.特別会計繰入金	9,163	令和元年度決算による人づくり資金特別会計から一般会計への繰入金 9,163千円
20.繰越金	1.繰越金	84,629	令和元年度決算に伴う剰余金 84,629千円

●歳出 72,998千円 ※この内、下記は主な歳出補正のみ記載してるため合計金額は一致しません。 (単位：千円)

事業名	補正予算額	主 な 事 業 内 容 (主な費用のみ掲載のため、合計が左記金額と一致しない場合があります)	担当課
議会運営事業	△ 944	7月から12月まで5%報酬削減による議員報酬及び期末手当減額 計△766千円	議会事務局
両区行政協力運営事業	1,900	両区等環境保全事業交付金 1,900千円	総務課
地域活性化対策事業	2,751	忍野村プロモーション映像作成業務 [2ヶ年継続事業の1年目] 2,751千円	企画課
企画事務事業	11,737	ふるさと納税返礼品 8,172千円 ふるさと納税返礼品発送代 2,139千円 ふるさと納税サイト委託料 1,426千円	企画課
平山コミュニティセンター管理事業	1,823	旧平山自治会館解体工事 1,823千円	総務課
基幹系システム管理運営事業	7,088	基幹系システム整備計画策定支援業務委託 6,969千円	企画課
情報系システム管理運営事業	802	森の学習館情報系端末LAN新設業務委託 802千円	企画課
村税賦課徴収事務事業	3,861	固定資産税登記連携対応業務 3,300千円 確定申告書電子データ送付システム利用料 561千円	税務課
戸籍住民基本台帳運営事務事業	3,883	社会保障・税番号制度システム整備費 3,883千円	住民課
児童福祉総務事業	1,009	特別保育事業推進費補助金 1,009千円	福祉保健課
保健一般事業	2,363	小児救急医療事業市町村負担金(追加分) 2,197千円	福祉保健課
上水道施設繰出金事業	7,530	水道事業会計への出資金 7,530千円	環境水道課
観光一般事業	△ 15,013	バイ・ふじのくにに交流事業による各種クーポン・優待券 2,600千円 (第43回忍野八海祭り経費の減額補正△17,613千円を含む)	観光産業課

(単位：千円)

事業名	補正予算額	主な事業内容 (主な費用のみ掲載のため、合計が左記金額と一致しない場合があります)	担当課
道路維持補修事業	2,354	上水道管路整備工事に伴う舗装補修工事 (水道事業会計と折半) 2,354千円	建設課
民安道路改良事業	12,062	村道梨ヶ原中道線伐採工事 7,095千円 村道梨ヶ原中道線立木補償費 4,270千円	建設課
事務局運営事務事業	24,912	忍野小学校改築基本設計に伴うアドバイザー契約 760千円 教育委員会セキュリティ強化ネットワーク保守料 330千円 ChromeBookシステム保守料 1,551千円 GIGAスクール構想端末導入に伴うネットワーク構成変更費 935千円 IFilterGIGAスクール版年間ライセンス料 1,344千円 オンライン授業教室用機材 14,630千円 貸出用Wi-Fi機器 743千円	教育委員会
小学校管理運営事業	921	感染症対策保健衛生用品購入費 844千円	教育委員会
小学校教育振興事業	3,951	学力向上支援スタッフ報酬及び手当 (3名分) 2,005千円 スクール・サポート・スタッフ報酬及び手当 (3名分) 1,830千円	教育委員会
中学校管理運営事業	344	感染症対策保健衛生用品購入費 344千円	教育委員会
中学校教育振興事業	4,536	学力向上支援スタッフ報酬及び手当 (3名分) 2,406千円 スクール・サポート・スタッフ報酬及び手当 (3名分) 1,830千円	教育委員会
生涯学習センター管理運営事業	8,645	生涯学習センター用地買収に伴う不動産鑑定業務 286千円 生涯学習センター用地買収に伴う土地分筆登記等委託料 800千円 生涯学習センター用地購入費(287m) 7,462千円	教育委員会
ふるさと納税基金積立事業	32,320	ふるさと納税寄付金増加見込額 32,320千円 (当初予算見込額 8,282千円)	企画課

●新型コロナウイルス感染症等の影響により中止または先送りとなった事業に係る減額補正 △30,499千円 (単位：千円)

事業名	減額補正となった事業と金額	担当課
女性行政事業	日本女性会議中止による減額 △320千円	総務課
内野保育所管理運営事業	関東ブロック保育大会中止等による減額 △73千円	福祉保健課
観光一般事業	第43回忍野八海祭り式典のみ開催による減額 △17,613千円	観光産業課
少年教育事業	ジュニアリーダー合同キャンプ中止による減額 △12千円	教育委員会
保健体育総務運営事業	富士忍野高原トレイルレース中止による減額 △1,731千円	教育委員会
2020東京オリンピック事前合推進事業	東京オリンピック延期に伴う減額 △4,633千円	教育委員会
フィットネスセンター管理運営事業	フィットネスセンター指定管理公募期間等における指定管理費減額 △6,117千円	教育委員会

●継続費の追加 (単位：千円)

事項	期間	限度額及び内容	担当課
忍野村プロモーション映像作成業務委託	令和2年度～令和3年度	2ヶ年総額 9,171千円 ふるさと納税基金の一部を充当し、忍野村を内外にPRするためのプロモーション映像を作成する。	企画課

●一般会計補正予算(第6号)から取り下げた事業 47,201千円 (単位：千円)

事業名	補正予算額	主な事業内容 (主な費用のみ掲載のため、合計が左記金額と一致しない場合があります)	担当課
地域活性化対策事業	26,201	(仮称)忍野村村道予備設計業務委託 [2ヶ年継続事業の1年目] 4,993千円 (仮称)忍野村村道予備設計のための航空レーザ測量・数値図化業務 14,751千円 (仮称)二十峠展望台整備測量設計業務 6,457千円	企画課
観光協会助成事業	21,000	新型コロナウイルス感染拡大の影響を受ける忍野村観光協会加盟店支援 クーポン券利用による補填金 20,000千円 クーポン券印刷製本費 1,000千円	観光産業課

議

案

審

議

こんなことが決まりました

令和2年 第3回忍野村議会定例会

報告

●報告第4号
令和元年度忍野村健全化判断比率報告の件

●報告第5号
令和元年度忍野村資金不足比率報告の件

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、村長より報告がありました。

●報告第6号
令和元年度忍野村一般会計継続費精算報告の件

継続費に係る精算報告がありました。

認定

●認定第1号
令和元年度忍野村一般会計歳入歳出決算認定の件

●監査報告
天野親光代表監査委員より一般会計の監査報告がありました。

反対討論

天野秋弘議員

消費税が10%へと増税され、新型コロナウイルス感染症のダブルパンチが村民生活や村内経済にも深刻な影響を与えています。全村民と事業所に支援金の支給を求めます。

総務費の職員手当等の約940万円、共済費の約686万円は人件費に係るものでこれが不用額となることについては、事務の怠慢と言つべきものです。最近、村道上曰久保線支線に関わつて訴訟が起こされています。事務手続きに重大な瑕疵があるのではないかと

いう疑いが出てきました。この路線の村道認定からの削除を求めます。新型コロナウイルスPCR検査補助制度をつくること、インフルエンザワクチンの補助制度を拡大することなどを要望し、反対討論とします。

賛成討論

大森浩義議員

まず忍野村の財政状況ですが、報告第4号及び第5号の、令和元年度忍野村健全化判断比率報告及び忍野村資金不足比率報告でもわかるとおり、赤字額や不足額が生じておりません。実質公債費比率についても、良好な数値であり、大変健全な状況であることが判断できます。

また、将来に備えた貯蓄にあたる、年度末の一般会計基金残高は約50億円であり、借金にあたる地方債残高は約3千万円に減少し、令和元年度決算に

ついては、極めて良好な状態にあるといつても過言ではありません。

通学路や生活道路などのインフラ整備、小学校の教育環境の整備、待機児童解消など、増えるニーズに対する十分な供給、子どもから高齢者まで全村民の総合的な社会福祉対策、防災対策などなど、村民生活に直結した細かな事業に至るまで執行されており、大変高く評価されるものであります。

また、監査の結果におきましても、おおむね適正に処理されているとの評価でございます。今後も忍野村第6次総合計画を基本とし、庁内の総力をもつて、さらなる充実をしていただくことを切望いたします。

最後になりますが、年々改善の傾向はみられますが、決算における不用額など、予算管理に関しては執行状況などの徹底した管理とさらなる事務改善の努力に万全を期していただきたい。

また、村税や上下水道使用料の滞納などへの対処、下水道の加入促進などこれらの課題ですが、職員全員で英知を結集して、さらなる努力を重ねて切望し、本決算の認定の賛成討論といたします。

以上の件は、質疑がなく討論があり採決の結果、賛成少数で認定されました。

賛成議員

堀内 義郎・由邊 宏哉・大森 浩義
三浦 哲朗・天野 弥一

● 反対議員
小林 太伸・渡邊喜久一・渡邊 隆三
渡邊 壽幸・櫻井をさみ・天野 秋弘

● 監査報告
天野親光代表監査委員より全特別会計の監査報告がありました。

● 認定第2号
令和元年度忍野村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の件

● 認定第3号
令和元年度忍野村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件

以上の2件は、質疑・討論がなく採決の結果、賛成多数で認定されました。

● 賛成議員
堀内 義郎・小林 太伸・渡邊喜久一
田邊 宏哉・大森 浩義・渡邊 隆三
渡邊 壽幸・櫻井をさみ・三浦 哲朗
天野 弥一

● 反対議員
天野 秋弘

● 認定第4号
令和元年度忍野村下水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件

● 認定第5号
令和元年度忍野村平山簡易水道特別会計歳入歳出決算認定の件

● 認定第6号
令和元年度忍野村人づくり資金貸付事業特別会計歳入歳出決算認定の件

● 認定第7号
令和元年度忍野村介護保険特別会計歳入歳出決算認定の件

● 認定第8号
令和元年度忍野村介護予防支援事業特別会計歳入歳出決算認定の件

● 認定第9号
令和元年度忍野村土地開発事業特別会計歳入歳出決算認定の件

以上の6件は、質疑・討論がなく採決の結果、全会一致で認定されました。

● 認定第10号
令和元年度忍野村水道事業会計歳入歳出決算認定の件

● 監査報告
天野親光代表監査委員より水道事業会計の監査報告がありました。

以上の件は、質疑・討論がなく採決の結果、全会一致で認定されました。

契約締結

● 議案第46号

GIGAスクール構想実現化に伴うコンピュータ端末物件供給契約締結の件

以上の件は、質疑・討論がなく採決の結果、全会一致で可決されました。

条例の一部改正

● 議案第47号
忍野村商工振興災害対策資金貸付条例の一部改正の件

● 条例の一部改正の理由

中小企業者や小規模事業者に対する事業資金融資制度を更に拡充し、もって村内商工業の経営安定と被雇用者の生活の安定に寄与するため。

質 疑

天野秋弘議員

制度創設から今日までに利用者は何件ですか。

答 え

渡邊 仁 観光産業課長

6件です。

再 質 疑

天野秋弘議員

利用者が少ない原因は、何だとお考えですか。

答 え

渡邊 仁 観光産業課長

利用については、各種融資があり、融資を受ける側の判断があると考えております。村としては、当初の制度設計から保証料、利子の全額補助へ拡充

し、また、今回お願いしております据置期間の延長でより融資環境の幅が広がると考えております。

再々質疑

天野秋弘議員

この制度創設には私も賛成しましたが、考えてみれば、いまはコロナ禍だから先の見通しが立たないのです。融資はいずれ返済しなくてはなりません。返すあてがないときに借りようとは思いません。

事業主が融資を受けようとする時は、利益が上がることを前提に設備投資や運転資金として借りるのであり、コロナ禍における経営支援策としては状況を見誤ったのではないかと思いますがいかがですか。

答 え

渡邊 仁 観光産業課長

コロナ禍における融資制度は、必要な施策であると考えております。本年3月以降中小企業融資関係で村を通じたのセーフティネット等の認定は、100件に上ります。

また、村の商工振興災害対策資金貸付は、各種あります融資制度を下支えしていると考えております。

以上の件は、質疑があり討論がなく採決の結果、全会一致で可決されました。

補正予算

議案第48号

令和2年度忍野村一般会計補正予算
(第6号) の件

質疑

大森浩義議員

村道予備設計のための航空レーザー測量・数値図化業務委託1475万1千円の予算についてですが、今定例会の初日に渡邊壽幸議員から恩賜林組合では500万円、そういう話ができました。私も発言をさせていただいた関係上、企画課長と恩賜林組合へ確認をしてきました。それを踏まえて質疑をしたいと思います。

企画課長、この業務の内訳を皆さんにご説明願います。

答え

米山卓也企画課長

9月定例議会にて補正予算計上した村道予備設計のための航空レーザー測量・数値図化業務委託の業務内訳は、セスナ機を使ったレーザー測量が441万1千円、航空写真測量が468万1千円、そして1/10000の精度の地形図作成業務が565万9千円で総額1475万1千円となっております。

再質疑

大森浩義議員

1/5000という話も出ていました。

村民もこの向こうにあります。同じ仕事をして1500万円。まして1/5000という話になると、そういう単純な数字のほうが入りやすい、そんな感じもしますので、ちょっと確認をさせていただきます。

恩賜林組合も業者によると1/5000の精度までいけるという謳い文句だということ聞いております。しかしながら、恩賜林組合も1/10000で発注するというのを申し添えておきます。今回、恩賜林組合も同じようなことをするんですけれど、恩賜林組合のほうは、航空写真測量及び地形図作成業務は次年度に予算をもって執行いたしますという答えをもらっておりますが、それでよろしいですか。

答え

米山卓也企画課長

9月7日に副議長と恩賜林組合を訪ね、事業内容を伺ったところ、今のお話のとおり今回予算計上された航空レーザー測量業務予算550万円は、レーザー測量による1/10000精度のデータ取りのみで図面作成等は来年度以降に別予算で実施されるとのことでした。

再々質疑

大森浩義議員

恩賜林組合はヘリコプター、忍野村はセスナ機、そのような違いはあると思いますが、それほど遜色のない、要するにレーザーの測量だけでは恩賜林組合は500万円、忍野村は440万円

円ということで再度確認をいたします。この1475万1千円という業務委託、要するに高座山諸々いろいろな開発の関係上、これは忍野村にとつて必要な業務と考えてよろしいですか。

答え

米山卓也企画課長

先ほど内訳として説明いたしました3つ業務は全て一体のものとして、今後、村が行う村道予備設計に必要不可欠なものでございますので、この3つの業務をしっかりと予算成立後には対応してまいりたいと思います。

質疑

渡邊壽幸議員

いまの質疑に関連してですけれども、忍野村で考えているのは面積はどのくらいですか。

答え

米山卓也企画課長

今回の航空測量の計画面積は、1.82km²となっております。

再質疑

渡邊壽幸議員

先ほど浩義議員が説明した441万円セスナ機ついでというのがありますよね。それと下の468万円航空写真、その下の等高線は意味は分かるんですけど、この二つについてちよつとくわしく説明をもらえないですか。

答え

米山卓也企画課長

この面積をセスナ機を飛ばすことによって、レーザー測量と写真航空測量を併せてする内容となっております。

再々質疑

渡邊壽幸議員

両方で、セスナ機を飛ばして航空測量と写真を撮ると、そういうことですか。だから約900万円位という意味ですか。

答え

米山卓也企画課長

そのとおりでございます。

質疑

天野秋弘議員

バイ・ふじのくに交流事業のクーポン券、飲食で600枚、宿泊で600枚、フィットネスで2千枚、計3200枚のクーポン券はそれぞれ何処に届けられ、誰が保管し、どのような利用方法となるのか説明してください。

観光協会助成事業のクーポン券配布事業は、2100万円を一括で観光協会に助成するのですか。

主体が観光協会とはいえ、税金が投入されるのですからこの事業のチェックは必要です。どのようにするのですか。

クーポン券を利用できるのは「村外の観光客」に限定していますが、富士吉田市、山中湖村でもいいのですか。

・村外者であることをどう確認するのでしょうか。

・クーポン券2万枚は、どこで管理し、利用者にどのように届けられ、事業者への現金化はどのような方法で行うのでしょうか。

・クーポン券利用は1人1回1枚でしょうか。その際にはダブルチェックをどうするのでしょうか。

答え

渡邊 仁 観光産業課長

バイ・ふじのくに交流事業による各種クーポン券、美術館優待券は小山町、山中湖村に備え付けをお願いします。フィットネスセンター優待券については、山中湖村は別途協定を締結しておりますので、小山町に備え付けをお願いします。保管については、各町村にお願いします。

利用方法は、各町村で受けたクーポン券、優待券と運転免許証等の提示により小山町、山中湖村の住民であることを確認して利用できるものです。

観光協会への補助金については、昨日観光協会より事業実施見送りの申し入れがございましたので、予算執行については、観光協会と今後の対応を含め検討いたします。

再質疑

天野秋弘議員

答弁で、観光協会からお断りがあったとのことですが、事業執行が出来ないということですね。執行できないことを前提とする予算を通してください

ということになるのですが、そんな予算案はありません。しかも観光協会が断つたとなると、事業名も事業内容も変更される可能性があります。なんの事業に使うのか分からないが、2100万円の予算だけは通してくださいということになります。

提出された議案を審議する前提が崩れてしまったことになりました。

議会には、議案を審議しチェックするということな仕事があり「めくら判を押す」ようなことはできません。この予算案に賛成することは、議案を Erick という議員の一番大事な任務の放棄となるからです。一般会計補正予算全体について反対します。

答え

渡邊 仁 観光産業課長

先ほどの説明に不足がありましたので、昨日からの状況について説明させていただきます。

昨日、観光協会より事業実施について人員不足であると、検討が必要であるということで、見送りの申し入れがありました。このコロナの状況において、観光刺激策におきましては何らかの対応は必要であるということを話し合ひまして、修正をしないという条件で今後の対応を含め、予算執行については検討するという内容で、観光協会と話し合ひをしました。

反対討論

渡邊隆三議員

高座山南麓エリア道路整備予備設計2年度で1664万円とそのため航空レーザー測量費用1475万円、合計3139万円は村民の理解を得られません。

まずその理由、高座山は、芝刈り場所は忍草区の特権地でありませんが、今回の計画には含まれておりません。南麓エリアは、個人の持つ民有地が大部分にあります。一番問題なのは、この南麓エリアの大地主は天野多喜雄村長、その人であります。高座山南麓に札合、鳥居峠、笹見原という字名があります。そこに天野多喜雄村長は、登記簿上6町8反、約2万坪を所有しております。

次に、さらにある村会議員が、天野多喜雄村長の土地に隣接して、トンネルの上に6反歩、約1800坪所有しております。天野多喜雄村長は、自己の所有地を村民に明らかにしないまま、忍野村マスタープランを利用して、税金を使い、自分の土地近くに道路を計画していると判断いたします。起案者の村長自ら我田引水と疑われるような高座山南麓道路予備設計である。

村民の立場から反対いたします。

賛成討論

田邊宏哉議員

今回の補正予算ですが、総額1億2560万8千円の増額補正で、新型コロナウイルス感染症への支援策や、地

域活性化対策が主たる内容となっております。

まず支援対策として、学習用ネットワークについて、GIGAスクール構想により教員及び児童生徒一人一台の端末が割り当てられ、すべての機器にITアドレスを割り当てる整備や、児童生徒の学習環境に障害が発生した際に迅速に普及するための保守、遠隔のオンライン授業が可能な教室用機材が整備されるような様々な対策を速やかに進めていただくことを要望いたします。

また、学校再開にあたって蜜を避けるための環境づくり等、新型コロナウイルス感染症対策の強化をはかりつつ、臨時休校中の未指導分の補習等の実施など、子どもの学びの補習を徹底的にサポートするため、学校教育活動を支援する指導員を教師と業務をサポートするスクールサポート等の人数の確保こちらも速やかに進めていただくことを要望いたします。

さらに地域活性化対策として、本年6月に作成を完成した忍野村マスタープランに位置づけられる、高座山南麓エリアの観光交流地点整備や、第6次忍野村総合計画専門部会の見せる富士部会や、内野の区会各種団体より強く要望があった二十曲峠の富士山の雄大な眺めを望むビューポイントの整備等を、速やかに進めていただくことも要望いたします。

その他、令和2年から県の認可を受けた認定こども園ウブントウと村の許可を受けたエンジェル森について、

産後休暇、育児休暇明け等の特別保育を推進する保育体制の強化対策や、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による小児救急医療センターにおける患者数の大幅減少に対する増収分の追加負担、ふるさと納税寄付金が増えたことによる返礼品等の増加対応、小中学校での感染症対策保健衛生用品購入費等の予算であると思います。

新型コロナウイルス感染症に対する有効な治療薬などはまだ先のようにですが、これからさらなる支援策、経済対策を期待して、賛成討論といたします。

賛成討論 ① 三浦哲朗議員

討論ですすね、些かちよつと、筋違いのことがあるかもわかりませんが、重大な内容ですから、ひとつ執行部の方から答弁をいただく場面もあることを了承していただきたいと思ひます。

先ほど隆三君が、我田引水、こういうこと言いました。この企画、多喜雄村長の地所に道路が入る計画があるのか、これが一点。私はトンネルの上の土地を持っています。私のことだと思ひます。トンネルの上に今度の道路計画で道路が入るんですか。こういうですすね、でたらめな討論はよろしくない。どこにどういふふうに入るのか、図面をもって説明をしていただきたい。

村長は地主ですから、そりゃあ土地もあるでしょう。そこへ道を入れる目的で道を開くんですか。

企画課長にちよつと尋ねます。トンネルから出て左側に行くという

計画ですすね。そこから高座山に行くのに、村長の土地を通るんですか。浄水場のところまで行くのに、村長の土地を通るのか、それからトンネルの上の私の地所、そこへ道路の計画があるのか。まず今度の計画でその事実確認をしてから、私は賛成討論をしたいと思ひます。

答え 米山卓也企画課長

今回予算計上しております高座山南麓の道路計画につきましては、1点目、村長の土地を通るといふ計画はございません。2点目、トンネルの上の三浦議員の土地に道路が入るといふ計画も一切ございません。

賛成討論 ② 三浦哲朗議員

こういうでたらめをね、晩度晩度、これが私は議員の発言だと到底思ひない。

この道路計画は、かやのを観光化しようとして、鳥居地トンネルを出たところに農村公園を作る、あの素晴らしいビュースポット、忍野のね、涌池に次ぐ観光スポットにしたい、こういう純粋な思ひじゃないですか。なんでもかんでも村長に託けて、村長の所へ道路を入れる、とんでもない話だ。

私は、かやのは素晴らしい観光スポットになると本当に思っています。そこには大勢の地権者もいるでしょう。

多喜雄村長もその地主の一人だと思ひます。だったら村長が土地をもっては

いけないのかい。私の地所にどこに道が入るのか、あとで隆三君にちゃんと説明してもらおう。かやのへ登る道を整備する。それから東に向かつて杓子山南麓、通称防災道路といっていますすね、これの起点にしたい。私はそういうふう聞いていますよ。くだらない邪推で人をおとしめるような、そんな質問は、また答弁、控えた方がいい。なんでもかんでも物を言えはいいつていうものじゃない。事実確認を私にね、先ほど反対討論したんだから、議長、確認を取ってください。私はしっかりと進めていただきたい。

それから宏哉君が話をしました。二十曲の展望台ですか。まあ先月だと思ひ、内野の区会に有志の皆さん、区会の皆さんを中心にな、どのくらい、30人くらい集まったでしょう。あそこを公園化したい、行く行くは観光化した、そういう説明がありました。全員賛成でしたよ。これに反対するということは内野区民に向かって唾を吐くのと同じだ。内野の議員はそこに全員参加してました。賛成の意向も聞いているはずですよ。それを反古にして反対するなら反対してくださいよ。区民大会開くよ。議事をね、政争の道具にしててもあそぶようなことはしない方がいい。

以上の件は、質疑・討論がありませんが、審議未了となりました。

令和2年 第3回忍野村議会臨時会

補正予算

議案第59号 令和2年度忍野村一般会計補正予算(第6号)

議案第60号 令和2年度忍野村国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

議案第61号 令和2年度忍野村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

議案第62号 令和2年度忍野村下水道事業特別会計補正予算(第2号)

議案第63号 令和2年度忍野村平山簡易水道特別会計補正予算(第1号)

議案第64号 令和2年度忍野村人づくり資金貸付事業特別会計補正予算(第1号)

議案第65号 令和2年度忍野村介護保険特別会計補正予算(第2号)

議案第66号
令和2年度忍野村介護予防支援事業
特別会計補正予算(第2号)

議案第67号
令和2年度忍野村水道事業会計補正
予算(第2号)

以上の9件は、質疑・討論がなく採
決の結果、全会一致で可決されました。

契約締結

議案第68号

村道鐘山線道路工事(第4期)請負
契約締結の件

質疑

天野弥一議員

この鐘山線に対しては、私は長年議員をしているわけでございますが、今回鐘山線による事業に対して、そもそもアムール峠の急坂で急カーブで、また冬などは雪などで通行止めにより住民生活に支障が生じておると、当時の渡邊八副議員の提案があり、議員が一丸となって天野康則当時の村長に要望し、康則村長の第9次使用協定で継続事業として採択されたと思いますが、いかがですか。

答 え

渡邊顕麗建設課長

弥一議員のおっしゃる通りでございます。第9次使用協定の時でございます

再質疑

天野弥一議員

この道路そのものはですね、富士吉田の道の駅から恩賜林をとり、富士五湖スマートインターが工事中であり、重要な鐘山線でありますので、早急に推進していただくよう強く願う次第でございます。

また、桂川も橋梁、県の事業でいづろできるのか、また、この橋梁の先は富士吉田の市道を通らなければならぬ。その辺の協議はどのような進捗状況なのかお聞かせください。

答 え

渡邊顕麗建設課長

弥一議員のおっしゃる通り、必要な道路でございますので、スケジュール通り進めて参りたいと思います。

県の橋梁の関係ですが、令和4年から5年を予定しております。富士吉田市の関係ですが、今年度中に設計を行いたいと思います。設計を行うと同時に用地交渉を今年度から来年度に実施したいと思います。

橋梁は4年から5年ということですが、令和4年度に仮橋を架けますので、それを通して令和4年の4月には供用開始ということでご考えています。

再々質疑

天野弥一議員

忍野村としても非常に重要なこの道路だと思えます。いち早く供用開始を

出来るよう要望して、質問を終わらせていただきます。

質疑

渡邊隆三議員

ただいまの建設課長の答弁で、ヨハネ学園の向こうの桂川に架かる忍野橋、これは令和4年から5年について完成すると聞いてますけれど、その続きですね。いわゆる富士吉田地番のホテルヘルの下の通りについてだと思んですが、今の発言ですと、用地交渉をやるかと設計に入るとかと私は受け取ったのですが、そこは富士吉田地番ですよ。なぜ忍野村でそのようなことをするのか。

その辺の説明をお願いします。

答 え

渡邊顕麗建設課長

忍野橋がありまして、富士吉田側にはなるのですが、そちらも兼ね合わせでヨハネ学園がございます。その辺の入口ということもありまして、ここは村の方で整備をということでございます。また、忍野入口につきましても、その先は山中湖村地番であります。忍野村で整備をしているところがございます。

再質疑

渡邊隆三議員

今までですね、この鐘山線のことについてはいろいろ聞いています。忍野村で工事をするとか用地交渉するとい

話は、全然、議会の協議会でも聞いてないんで、その辺はこういう場面になる前に、我々の方でもいろいろと質問しているんですから、そういう進行状況も村民に広く知ってもらわないといけないと思いますよ。話が煮詰まってきたらそうだとはいわんじやなくて、もう現実に富士吉田市役所とも協議していると思うんですけども、そういうのも随時村民にお知らせしてください。

以上の件は、質疑があり討論がなく採決の結果、全会一致で可決されました。

議案第69号

(仮称)杓子山南麓森林公園憩いの森
石久保川橋梁工事(二工区)請負契約
締結の件

質疑

天野弥一議員

南麓開発についてですね、私も長年議会をやっていて関係上、経緯等の関係から発言をさせていただきたいと思

います。ご存じのように、内野地区の活性化を図るため、ゴルフ場計画を核とした開発計画が進められていました。社会情勢の変化やバブル経済の崩壊といった経済的状况からゴルフ場計画が断念されたら、非常に内野区はじめ住民はがっかりしたのではないかと思います。

また、このゴルフ場計画の主体である、大森正男湘南開発株式会社、この用地を150ヘクタール、わずか1億

円という値で忍野村に寄付されたというような状況と私は判断いたします。その時にも、多くの企業が売買に湘南と協議をしたというようなことも聞きました。大森正男氏は、内野区さらには忍野村の発展のため、これを忍野村に寄付することによって内野区さらには忍野村の発展につながるのではないかと熱い思いをもって英断をしてくれたことだと、このように深く考える次第でございます。

その後、開発防止をする観点から平成13年、この土地、150ヘクタールを公有地として忍野村が取得され、前野野康則村長は平成16年11月、忍野村公有地土地利用計画検討委員会を設置した。委員会では、ゴルフ場計画跡地の利用についての多くの審議を重ねられた。

平成18年3月、村は忍野村公有地土地利用計画検討委員会の答申を踏まえ、取得した土地の有効利用をはかるため、杓子山南麓土地利用基本計画を策定した。平成20年3月、杓子山南麓土地利用基本計画のなかで、村事業としての推進する道路について、杓子山南麓森林公園基本計画を策定し、平成23年10月、杓子山南麓土地利用特別委員会を発足した。議員を始め、両区長など構成した委員は45名、特別委員会や小委員会でも議論を重ねた。平成25年4月、第9次使用協定で数十億円の前算をとりつけて、杓子山南麓地域防衛第8条の統合事業が採択されたことは、ご存じだと思われま。

また、北富士演習場の有事の際の避

難場所及び富士山噴火を想定した杓子山南麓に防災機能を兼ね備えた、村民の憩いの場所として公園を整備することの説明を受けている。

この統合事業により、平成27年4月に村道水呑線の道路工事、延長980mが完成し、また当時、公園の入口からお宮に抜ける道路、土沢線の道路認定を議会で議決している。当時、康則村長は公園にアクセスする道路として、村道土沢線の一部と子の神川と石久保川にかかる橋梁の整備の詳細設計事務や河川協議を進めていた。

今回の橋梁工事は、杓子山南麓の開発に必要不可欠なものであり、内野区民にとつても悲願である。また、北富士演習場の避難場所として、防災機能を兼ね備えた村民の憩いの公園整備に欠かすことができないものである。

さらには、公園が整備されれば、駐車場とトイレ、水道があれば、最近ブームになっているキャンプ場や森林が持つ広域的な機能を生かした森林セラピーツアーなどのお客様が、相当の集客が見込まれるものだと思います。

したがって、執行部はまた議会も公園準備を中途半端にしないで、完成する努力をすべきだと思いますが、これに対していかがでございますか。

答 え

米山卓也企画課長

今、おっしゃるとおりであると思えます。

再質疑

天野弥一議員

大変なご理解ありがとうございます。まあ要するに、この事業を完成することが内野区、また忍野村の経済、今はウイリスの関係でコロナというものをまずは最前線にしなければなりません。その次は先ほど村長が50年計画というなことを述べられているとおり、やはり経済も伴わなければ大変だと思っておりますので、どうか今後もそのような取り組みにしっかりと、南麓開発は内野区、忍野村の希望でありますので、完成させるよう、早期の完成を私はお願いを申し上げ、終わりにさせていただきます。

反対討論

渡邊壽幸議員

新型コロナウイルスの感染による影響で、少なくとも2〜3年、恐らくは数年、経済が以前のように戻るにはかかると思われま。それに伴い、考えられないほどの法人村民税等、税収の落ち込みが予想されます。

このような状況の中、緊急性の全くない橋の建設は延期すべきであります。現地に行ってみればわかりますが、人も車も全く通らない林の中に、多額の工費を使い橋を建設する必要はあるとは思いません。

杓子山南麓開発には、賛成であり反対するものではありません。ただ、その開発にあたっては、優先順位をつけるべきであり、天野多喜雄村長になっ

てからの、5年間、橋の工事をしただけであり、他の発注はしてありません。有事の際の避難場所と村民の憩いの場を主目的としているのですから、そのような施設を優先すべきです。

渡辺組は小学校裏のいじ橋の工事を約1億1千万円ですでに昨年12月に受注しておりますが、コンクリート製品が納入されないことを理由に未だに工事にかかっておりません。

工事の発注についても、議会でも再三、指摘しておりますが、相変わらず村外5社、村内2社によって指名が組まれております。村内業者に受注の機会を与えるため、指名競争入札ではなく、一般入札にするか、3社のJVにすべきと考えます。

今年度も、渡辺組と土手影建設が例によって例のごとく、それぞれ約1億円の工事を受注しております。天野多喜雄村長になつてから、この5年間、判で押したように、この2社が1億円前後の工事を受注しております、他の業者は受注していません。天野村長がこのように、特定の2社に毎年大型工事を受注させなければならぬ、何かしらの特別な理由があるのではないかと疑ってしまいます。恐らく、今後村長の任期中はこの2社が同じように大型工事を交互に取り続けられると思えます。

よって、本工事契約の締結には反対致します。

賛成討論

田邊宏哉議員

現在、杓子山南麓開発事業が進行中でございます。私は元来、杓子山南麓開発事業に対して反対の意見を唱えてきました。しかし、議会で一般質問を繰り返す中、国からの多額の補助金を投入しての事業であることが判明しました。

そんな中、砂防堰堤の整備と安全対策を万全にすることを村や山梨県に要請し、議会で賛成討論した経緯がございます。むやみに反対できないほどの補助金返還をしなければなりません。期限も定められている中、迅速な工事が行われることを要望し、賛成討論いたします。

以上の件は、質疑・討論があり採決の結果、賛成多数で可決されました。

賛成議員

- 堀内 義郎・小林 太伸・渡邊喜久一
- 田邊 宏哉・大森 浩義・櫻井をさみ
- 三浦 哲朗・天野 弥一

反対議員

- 渡邊 隆三・渡邊 壽幸・天野 秋弘

請願

● 請願第2号

教職員定数改善、少人数学級推進及び義務教育費国庫負担制度拡充を図る

ための請願書の件

以上の件は、採決の結果、全会一致で採択し、関係機関に意見書を送付しました。

意見書

● 委員会提出議案第3号

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の件

以上の件は、採決の結果、賛成多数で可決し、関係機関に意見書を送付しました。

● 賛成議員

- 堀内 義郎・小林 太伸・渡邊喜久一
- 田邊 宏哉・大森 浩義・渡邊 隆三
- 渡邊 壽幸・櫻井をさみ・三浦 哲朗
- 天野 弥一

● 反対議員

- 天野 秋弘

● 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う、地方財政の急激な悪化に対し、地方税財源の確保を求める意見書

① 地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税等の一般財源総額を確保・充実すること。その際、臨時財政対策債が累積することのないよう、発行額の縮減に努めるとともに、償還財源を確保すること。

② 地方交付税については、引き続き財源保障機能と財源調整機能が適切に発揮できるよう、総額を確保すること。

③ 令和2年度の地方税収が大幅に減少することが予想されることから、万全の減収補填措置を講じるとともに、減収補填債の対象となる税目についても、地方消費税を含め弾力的に対応すること。

④ 税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に努めるとともに、国税・地方税の政策税制については、積極的な整理合理化を図り、新設・拡充・継続に当たっては、有効性・緊急性等を厳格に判断すること。

⑤ 特に、固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは、家屋・償却資産を含め、断じて行わないこと。また、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じられた特例措置は、本来国庫補助金等により対応すべきものであり、今回限りの措置として、期限の到来をもって確実に終了すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

継続審査

- ・ 議会運営委員会委員長
- ・ 総務教育厚生常任委員会委員長
- ・ 観光産業土木常任委員会委員長
- ・ 北富士演習場対策特別委員会委員長

以上の委員会より閉会中の継続審査の申し出があり、全会一致で継続審査となりました。

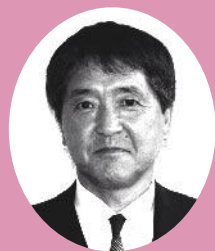
議員派遣

忍野村議会として、今後の議会運営の参考と村行政の推進に資する為、閉会中の議員派遣の件が全会一致で決定しました。



ここが
聞きたい!

一般質問



天野秋弘
議員

質問① 臨時発行号「広報おしの」 に関わって

問

天野秋弘議員

民安事業の「17億6千万円」は、正しくはいくらなのか計算式と合わせて教えてください。また、赤色文字で強調されている「12億6千万円」についても答弁を求めます。

次に、避難所の感染予防対策として1億円と記載されていますが、15ヶ所の避難場所はどこで、それぞれ費用はいくらなのか。

次に、避難所を民宿・ホテルなどの宿泊施設で代用することも考えてみてはいかがですか。

次に、現金給付に対して「何も残らない」の文言には、せめて「目に見えない形としては何も残らない」という文言が正しいと思いますがいかがですか。次に、8月27日付山梨日日新聞の記事で、

事で、コロナ対策費の県内市町村の一覧表の、忍野村のコロナ対策の費用10億2550万6千円の内訳とコロナ対策に充当した財政調整基金の取り崩し額801万7千円の充当先を教えてください。

答

後藤正美総務課長

1点目・2点目のご質問ですが、「17億6千万円」については、計算誤りがございましたので、次のとおり訂正とお詫びを申し上げます。

正しくは、「16億6666万7千円」であり、この数字に補助率70%を掛けますので補助金は「11億6666万6900円」となり、村費（元金）は約5億円ということとなります。「12億6千万円」については、正しくは「11億6666万6900円」ということとなります。今後は、誤りがないよう要精査して参ります。

3点目のご質問ですが、お手元に配布した15ヶ所の避難所及び収容人員をご確認願います。

1500万円の根拠がありますが、避難所のコロナ感染予防対策に必要と想定される物品を50世帯100人とし、

本年7月当時の市場価格を引用して試算しました。これを基本にして、収容人員・施設規模などを考慮し、全体として概算1億円として試算したものであります。

また、感染症対策として避難所の建物自体の改造経費なども想定され、更に大幅な予算の必要性も見込まれます。今後、各施設の現況など精査検討を行いまして、災害時に支障が出ないようしっかりと対応して参りたいと考えております。

4点目のご質問ですが、村では避難所15ヶ所のみでは受け入れが困難な場合を想定して、被災者受け入れ施設の提供として「富士北麓災害時の相互協定」に関する協定「富士箱根伊豆流圏市町村ネットワーク会議構成市町村災害時相互応援に関する協定」東京都杉並区、栃木県壬生町、静岡県南伊豆町、小山町など自治体との「災害時相互援助に関する協定」忍野村観光協会との「災害時における宿泊施設等の提供に関する協定」など、多くの関係機関と既に協定を締結しております。新型コロナウイルス感染症予防対策の観点からも、今後も受け入れ施設の拡充などに努めて参ります。

5点目のご質問ですが、各協定書には「経費負担」の条項が定められており、基本的には災害救助法など法令その他別に定めがあるものを除く他、原則として被災市町村の負担と明記されておりましてご理解願います。

6点目のご質問ですが、議員おとし

やるとおりでございます。

7点目のご質問ですが、別紙のとおり資料を提出いたしますので、ご確認をお願いいたします。

再質問

天野秋弘議員

避難所の感染予防対策費ですが、一覧表の避難所は14ヶ所です。あと1ヶ所はどこですか。15ヶ所、平均1500万円という説明にちゃんと答えてください。

「1億円」の根拠が曖昧模糊としております。「必要とされる物品」と「7月当時の市場価格」を教えてください。

施設によって収容人員が大きく違います。中学校体育館が1930人、平山コミュニティが102人と約20倍近い差があります。だから1ヶ所ごとの感染予防対策費が明確にならないと「平均1500万円」の根拠が分かりません。明確な答弁を求めます。

さらに、収容人員は一覧表のままですか。「3密」を避けるためには収容人員を大幅に減らす必要があり、その数値は確定していますか。減らした数値で避難所の感染予防対策費は試算しているのでしょうか。

次に、宿泊施設の避難所利用についてですが、障害者や要介護者、妊婦などいわゆる災害弱者については優先的に宿泊施設の利用ができますか。

次に、特別定額給付金と子育て世帯臨時給付金が、臨時発行号「広報おしの」に載っていない理由を教えてください。

さい。

次に、山梨グリーン・ゾーン構想関連の3千万円、GIGAスクール関連の約6600万円などが、山梨日日新聞に載っていない理由を教えてください。

答 え 後藤正美総務課長

1 点目のご質問ですが、一覧表から「忍野村役場2階和室」を落としておりました。改めて再提出させていただきます。

2 点目から5 点目のご質問ですが、一括にてご説明申し上げます。

感染症対策の概算については、先程の答弁のとおりであり、議員おっしゃるとおり「3密の回避」による収容人員数の減も考慮しての全体として概算であります。なお、想定される必要物品一覧表を別紙のとおり提出させていただきます。

6 点目のご質問ですが、既存の避難所が満杯時の対応については、民間宿泊施設も利用が可能となるよう協定が締結されており、特に高齢者や障害者など要支援者については、最優先で支援をすべき弱者でありますので、避難場所での健康状態の把握、応急仮設住宅への優先的入居、高齢者、障害者向け応急仮設住宅の設置、ホームヘルパーの派遣、車いす等の手配、手話通訳者、ガイドヘルパーの協力要請、避難所での当該要支援者の避難生活が困難であると認められる時のための福

祉避難所での受け入れ要請など、迅速で的確な対応がとれるよう、今後も引き続き対策整備に努めて参ります。

7 点目のご質問ですが、特に理由はございません。

8 点目のご質問ですが、山梨日日新聞より取材依頼があったのが6月定例議会閉会直後で、その時点における新型コロナウイルス感染症対策関連の確定済みの予算数値を求められましたので、ここには掲載されておりません。

再々質問 天野秋弘議員

避難所の感染予防対策費、概算でもいいですから1億円になる計算式を教えてください。巨大な台風がこの秋にも本村を直撃する可能性は充分にあります。ただちに予算計上し、コロナ感染予防対策を行うべきです。

山日新聞のコロナ対策一覧表は、9月補正は除くとあることから、この記事は「正確性に欠ける」と当局も考えますか。

10万円支給の特別定額給付金は、実施率が96%で県下一低いと聞いています。「申請をお忘れではありませんか。」とお知らせが載っているれば、実施率も少しは上がったと思います。この臨時発行号「広報おし」は、議員有志のチラシに対する反論チラシという狙いが構成内容を縛っています。かたや、私費で議会活動報告をしているのに対して、広報という形で税金を投入し、自治会や組織を使い、生徒まで配布

に利用するというやり方は不公平の極みです。最低限でも、間違いを認めたい記事については「訂正記事」を掲載すべきだと思います。

答 え 後藤正美総務課長

先ず、避難所の感染予防対策費ですが、これまでの私の説明が拙く、上手にお伝えすることができず大変申し訳ございません。答弁の繰り返しになりますが、避難所1か所あたりのコロナ感染対策に必要なと思われる備品や消耗品のリストを参考に「3密の回避」による収容人員の減数の推計や、施設によつてはリスト以外の物資や或いは改修の必要性も生じるであろうことなどを考慮し、あくまでも全体の概算としたものでありますので、議員のご理解の程お願い申し上げます。

また、議員ご指摘のとおり、災害はどこでいつ起きるかわかりません。予算措置や事業執行など不備のない避難所設備や備蓄品対策を第1優先に速やかに実行し、今後より丁寧な説明や明確な資料の提出に努めて参ります。

次に、山日新聞の記事についてですが、他の自治体の数値等はわかりませんが、取材記者に質問要旨など確認のうえ答えたものであり、本村の内容は正確であると認識しております。

次に、特別定額給付金についてですが、議員ご発言の「忍野村の実施率96%県下一低い」は本年8月9日付山日新聞発表記事と思われませんが、この数

値は議員も既にお解りのとおり最終のものではないと思います。改めて、9月11日時点ですが、忍野村の給付状況をお知らせいたします。給付対象世帯数4089、給付予定金額9億7600万円、給付済み世帯数4065世帯、給付済み金額9億7300万円、世帯給付率99.7%でございます。

これは、現時点ですが最終数字になるものと思われず、事業のスタートから最終まで担当においては、未申請者へのお知らせや電話・臨戸訪問による申請勧奨、高齢者など要支援者への他課職員協力による申請事務など、早期給付と給付率100%を目指し、徹底して可能な限りの事務努力をしてきたところであり、議員ご指摘にあるような徹底した村民への周知という観点で欠落しているとは思えません。

次に、臨時発行号「広報おし」の実態のご質問ですが、この広報は新型コロナウイルス感染症という誰もが経験したことのない未知のウイルスとの戦いであり、このコロナ禍を乗り越え将来に備えるために忍野村がこれまでやってきたこと、そしてこれからやっていくこと、忍野村の方向性などを全村民にお知らせしようと発行したものでありますし、撤回も致しません。

計算式の誤りなどについては、この場をお借りしまして、改めてお詫び申し上げます。今後、広報誌等による訂正とお詫びの掲載をさせていただきますと考えております。

ここが聞きたい!

一般質問



渡邊喜久一 議員

質問① 四季の杜・おしの公園の運営について

問 い 渡邊喜久一議員

四季の杜・おしの公園の「写真館・絵手紙館」は運営開始以来15年を経過、村内外の来訪者に暖かく清涼な時間を提供してきました。先日思い立ち立ち寄って見ました。気品溢れる在りし日の忍野を思い起こさせる写真と、暖かさが満ちた絵手紙で穏やかな心のゆとりを頂きました。

しかし、村の決算書に示されていた四季の杜・おしの公園の運営費用について考え込まざるを得ませんでした。本施設の令和元年度収支は、収入180万円に対し3800万円の運営費用が投入されています。3620万円の支出超過です。本施設が利益を目的とした事業ではないことは充分理解しています。しかし、当村の財政状況を考えると、今年

度からでも給食費の無償化、認定幼稚園への補助金など固定的経費が増大し、これからも年々増加が想定されます。それに反し、歳入は10億円に近い減収が予想され、本公園施設についても運営費削減が喫緊の課題と考え質問します。

- ①施設開館の目的と趣旨
- ②過去5年間の内訳別入場者数と収支
- ③ガラス乾板デジタル化の当初より完了までの総費用と目的、利点
- ④今年度予算中の本施設運営経費削減策考察の有無
- ⑤来年度以降の経費削減への考え

答 え 天野正保教育課長

◎1点目「施設開館の目的と趣旨」当該施設は、防衛8条の民生安定助成事業補助金を受け地域住民の生活環境阻害要因の緩和対策として「文化等の体験学習施設」として設置されました。

館内には、岡田紅陽の写真と小池邦夫の絵手紙の作品が展示されておりま

す。

岡田紅陽氏は生涯の中で忍野に最も多く訪れ、最も「忍野富士」を愛した写真家であり、「忍野富士」を世界に紹介した岡田紅陽氏の業績を顕彰していくと共に、多くの写真愛好家の抛り所とする目的により開館しました。

小池邦夫絵手紙について、忍野村の総合計画の指針における人づくり、地域づくりの面から、村民の生涯学習活動を支援していくため、全国的に定着しており、趣味として親しみやすく取り組みやすい絵手紙に着目し、こうした中で絵手紙の創始者である小池邦夫氏の活躍を聞き、絵手紙ファンや絵手紙協会、小池邦夫氏との関わりを深めていくことと、子供からお年寄りまで幅広い年齢層で絵手紙を体験していただくことを目的に開館しました。

◎2点目「過去5年間の内訳別入場者数と収支」(※下段「表1」参照)

◎3点目「ガラス乾板デジタル化の当初より完了までの総費用と目的、利点」平成28年度から令和2年度まで(5年間)2570万1002円です。

デジタル化の目的については、ガラス乾板は貴重な情報を記録している資料ですが、割れやすいという特性や、長期保存の観点からみた媒体の脆弱さから、早急な手当てが必要となります。また、写真の原板の重要度が高

【表1】

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年 令和元年
有料観覧者数	5,895人	3,385人	4,027人	3,915人	3,249人
無料観覧者数	2,151人	3,037人	4,614人	2,610人	2,325人
総収入額	3,838,017円	2,307,212円	2,515,348円	2,475,643円	2,400,899円
総支出額	29,949,361円	28,964,302円	30,939,554円	33,458,801円	38,663,442円

くなっていくと予想されるため、デジタル化をしてガラス乾板の破損のリスクを減らし、データで管理することを

目的としております。

デジタル化の利点として、ガラス乾板の現物を持ち出すことなく、データから作品をプリントすることができ、持ち出しによる破損や紛失のリスクがなくなることで、現物を取り出さずにガラス乾板に写っているものを確認でき、写真集等で発表されている作品のガラス乾板を発見しやすくなります。また、プリントされている写真作品が劣化したときに、同価値のものを再度製作することができ、恒久的にデジタル化の恩恵を受けることができます。

◎4点目「本年度予算中の本施設運営経費削減策考察の有無」

令和2年度当初の予算編成時において、印刷製本費や委託料の検討を行い、令和元年度当初より約440万円を減額しました。

今後につきましては、忍野村出身の写真家による作品展を開催することを検討しております。

また、今年度12月から開催を企画している「岡田紅陽新収蔵作品展(仮)」では、ガラス乾板デジタル化の作業の中で発見した30点ほどの未収蔵の富士山の写真をプリント・展示する予定であり、これらはイベント開催費用の削減につながるかと考えております。

◎5点目「来年以降の経費削減への考

え」

館内の電球をLED化していくことで、電気料金の経費削減を検討しております。

平成26年度と令和2年度にLED化の工事を行い、工事前と比較して年間で30万円から、大きい時では100万円ほど減額となりました。今後は、LED化がまだ済んでいない箇所を徐々に工事を行って、館内全てLED化を目指してまいります。

また、美術館で開催するイベントの検討を行い、経費削減に努めてまいります。

再質問

渡邊喜久一議員

過去5年間の運営状況を見ると、入場料収入180万円に対し、年間経費は3千万円強必要となっており、開館以来15年で建物建築費、土地購入費まで含めれば15億円近くが費消された計算になります。

財政状況が厳しい時には、村民の生活に密着した、今必要とされる、事業にこそ優先して村税が使われるべきだと思えます。

ゴミステーションの整備と美化、景観を向上させる街路灯の設置、各種文化団体、区会、消防、婦人会等、地域と文化を支える団体への補助金の積み

増し、これらにこそ優先して村税を投入すべきだと思えます。

四季の杜公園の運営に次の提案をします。

①企画展の全廃

毎年通常の展示以外に3、4個の企画展が開催され数百万円の税金が投入されています。しかし、殆どの村民は企画展に関心を持つておらず、担当課もイベント会社に任せているだけで村民のメリットは皆無である。

②入場料の無料化

公園の1日の収入はただの5千円に対し、経費は1日10万円かかっている。

入館料を無料にし、入館業務に携わる人員と時間を削減出来れば、入館者の増加と文化発信両面で有益である。

③維持管理費の削減

使わないエレベーター保守に年間43万円、草が伸び放題の芝生管理に57万円、空調管理に78万円、これらは公園勤務の職員で充分対応出来る。一般家庭や私企業ではこんな無駄遣いは絶対許されない。細部に至るまで経費削減努力が必要であると考え、その意志を問う。

答 え

天野正保教育課長

美術館の目的は、美術作品を中心とした文化遺産や現代の文化的遺産を収

集・保存・展示し、またそれらの文化に関する教育・普及・研究を行う施設であることは広く知られていることだと存じます。

その中で当美術館は、忍野村にゆかりのある写真家「岡田紅陽」と生涯学習の勧めから絵手紙の第一人者である「小池邦夫」の作品について保存・収集・公開を通して文化に関する教育・普及・研究を行っております。

中でも、絵手紙については、忍野村の幼稚園や保育所の園児、小中学校の児童・生徒をはじめ、周辺市町村の寿教室、小中学校からの依頼により出張絵手紙講座を当館での実施のほかにも行っており、その普及、教育に努めております。

このような目的により、「岡田紅陽」の遺族のもとで遺品を整理した際、岡田紅陽撮影の感光する写真乳剤を塗ったガラス版であるガラス乾板が大量に発見され、これらの作品をカビや退色から防ぎ、後世に残し保存することを目的に数年にわたって行ったのがガラス乾板のデジタル化事業であり、今年度において、そのデジタル化が終了したことにより、一部を来年の2月に当美術館において公開を予定しておりますことから、その効果については、今後において現れてくるものと考えております。

美術館の展示については、「岡田紅陽」の写真と「小池邦夫」の絵手紙を常設展示しており、企画展については、両美術館への来館を促進するため、年間数回開催しておりますが、企画展は美術館の運営に際しては無くてはならないものと考えております。

またその中には、忍野村の子供たちの絵画や全国の絵手紙愛好家から寄せられる作品を展示するほか、展示する団体が展示にかかる費用の多くを負担する企画も含まれております。また、企画展として名のある写真家を含む作家の作品を展示する場合、その作品の管理や展示を作家自身が専門機関に委託していることが多いことから専門機関に委託して企画展を実施しており、開館当初は年間3回から4回実施しておりましたが、現在は内容を検討し年間1回から2回の実施としております。入館料の無料化についてのご提案ですが、すでに忍野村民及び小学生以下の子供においては無料としております。また、企画展についてもその多くを無料で観覧していただいております。

また、人員削減についてご提案ですが、現在、常勤の職員は4名であり、内訳として、美術館に設置しなければならぬ学芸員が絵手紙の指導員を含めて2名と受付業務等を担う事務職員が2名となっておりますが、施設の性

格上、土曜日、日曜日、国民の休日等も開館しており、そのため、職員は交代で勤務することから、現在の職員数は必要最小限と考えております。

維持管理費の削減にかかるご提案ですが、生涯学習の勧めから実施している絵手紙講座等を2階講座室で実施する際、エレベーターを必要とする利用者もおり、これら利用者の安全と安心を図る上から作品の管理上、また、来館者に気持ちよく観覧していただくためにも空調は、なくてはならない設備であり、その管理は必要不可欠なものと考えております。

ただし、議員も危惧されております経費の削減についても、今後において更なる検討を進めていかなければなりません。

議員に置かれましては、今後についてもご意見等を賜りたく存じます。

再々質問 渡邊喜久一議員

答弁は、経費削減の為に前に踏み込まずとす意欲を全く感じることが出来ない。不要不急の歳出を徹底的に削減し、本当に村民の暮らしに密着した日々の生活が目に見えて向上する、そんな所へ優先し村税を投入すべきという事である。

各論について質問します。

①企画展について

何故村民にほとんどメリットがなく、関心も寄せない企画展を毎年数百万円も掛けて行うのか。ただイベント会社の企画を鵜呑みに開催しているとしたか思えない。

忍野村は、開館以来の常設展「岡田紅陽の写真・小池邦夫の絵手紙」だけで十分であり、後は担当職員が高額の費用を掛けず、自前で色々な企画や展示方法を考えれば充分使命を果たしている。

②維持管理費の削減

エレベーターの保守費43万円が、年間1人か2人利用する人がいる為必要との回答であるが、職員や参会者が介助すれば2階上がる事は可能であり、また、1階にも充分スペースがある。

空調管理に78万円は、毎年空調を新品に入れ替えしているのかと尋ねたのである。もし、毎年の点検に新品購入ほど費用が掛かるというなら、保守会社を変更すべきである。草が伸び放題の芝生管理に57万円。このような作業は職員で十分対応できる。

村の税金は、無策で使い放題の為に有るのではない。

③入館料無償化について

ただか1日5千円の入館収入を得るために、機械を設置し、人手を掛けて入館料を取るのか。入館者全員を無償とすればその為の費用も人手も省け、また、遙かに多くの来館者が訪れ文化発展の為に大きな寄与をする事になる。

答え 天野正保教育課長

1点目の企画展については先ほどの答弁と重複いたしますが、企画展は両美術館への来館を促進するため、開館当初は年間3回から4回実施していましたが、現在は内容を検討し、年間1回から2回の実施としております。

これまでの答弁にもありますとおり、企画展は美術館の運営に必要なものであり、経費削減に努める中、今後も継続して参りたいと考えております。

2点目の維持管理費の削減ですが、先ほどの答弁にもありますとおり、本村の財政状況及び美術館運営全般を視野に入れる中で、引き続き検討してまいります。

3点目の入館料無償化につきまして、当面はこれまでどおりの設定で運営していきたいと考えております。



ここが聞きたい!

一般質問



渡邊 壽幸 議員

質問① 忍野小学校建設について

問 い 渡邊 壽幸 議員

新型コロナウイルスの感染により、税収の大きな落ち込みは、ここ3、4年間での回復は難しい。

この状況の中、約30億円と言われる忍野小学校の建設は延期すべきであると考えますが、村長のお考えをお聞かせ下さい。

更に、耐震性能も診断の結果担保されており、必要な部分の補修でも十分対応できると思うがどうだろうか。
①プロポーザル方式による、設計者の選定を行っておりますが、見直しを行わなければならないことが多々あると思います。

そこで質問致します。

(1)児童数の減少が予想され、計画を縮小するべきであると思うが、本工事の計画時の生徒数の見込みは、コロナウイルスの感染により、社会状況が大き

く変わり、入学児童の数もこの先大きく変わると予想される現在、「教室が空けば他の利用方法を考えます」という話ではなく、これから人口減少が続くのは確実であることから、過剰な建物は作るべきでない、多くの市町村が空き教室で苦しんでいます。

計画時とコロナ以降の予想生徒数の報告を求めます。

(2)25人学級は教師の増員など多くの問題を抱えており実現は難しい。0歳から6歳までの現状の児童数(忍野村在住)を提出して下さい。

②プロポーザル方式について

(1)昨年審議会の答申が村長に提出されたと聞くが、未だに議会には説明がない。その理由の答弁を求める。

(2)プロポーザルの1次審査は終わったようだが、その結果の報告を求める。

(3)プロポーザルの実施要領について。

①要領は誰がどのようにして作成したのか。

②要領中、概算工事費として27億6200万円(税込)とあるが、この金額の根拠は。

既に詳しく設計はされており、それに基づき進んでいると思われるが如何か、答弁願いたい。

③審査委員会のメンバーについて

9人中、課長が3名、副村長、教育長で過半数を村の現職が占めており、失礼ながら、それぞれが専門家でもなく過去にこのような業務にかかわった経験もないように思う。この委員が評価した場合特定の方向に流れる可能性が大きいことを懸念する。この点についてどうお考えか。

また、委員の選定にあたり、その経過を具体的に説明して頂きたい。

④今回の事業は、国の補助金を使いながら行う事業と思われるので、県外、県内を考慮せず同一に扱うことが、より多くの補助金を確保できると思うがどうだろうか。

答 え 天野正保教育課長

ありますが、令和2年4月1日時点でありましたが、令和2年4月1日時点では0歳84人、1歳94人、2歳109人、3歳108人、4歳111人、5歳103人、6歳115人であります。

②の(1)、小学校建設等検討委員会から村長への答申内容の議会説明でありませんが、主なものにつきまして、次のとおり時系列にて説明させていただきます。

◎平成31年1月 第1回小学校建設等検討委員会

議会からは、当時から役職として議長と教育厚生委員長に参加いただいております。

◎平成31年3月

議会教育厚生常任委員会

一般会計当初予算に計上されている小学校の基本計画の設計費について質問があり、説明を行っております。

◎平成31年3月

後藤和雄議員(一般質問)

小学校建設等検討について

基本設計の概要の説明として、小学校校舎については、耐力度調査の結果が危険建物であること、現況においても生活科室やオープンスペース等が無いことから、建替えの選択肢を含めた整備を行っていく。

また、建替え、改修及び増築のどちらにも対応出来るように予算計上をし、建替えも含めた検討を忍野小学校建設

等検討委員会で行っている旨の説明を行いました。

◎平成31年3月

天野弥一議員（質疑）

小学校設計予算について

小学校建設等の経緯について説明を行っております。

◎平成31年3月～9月

第2回から第5回小学校建設等検討委員会が行われました。

◎平成元年3月

小学校建設等検討委員会から、「現在の敷地に改修ではなく改築とする」旨の報告書提出がありました。

◎令和元年12月 村長所信表明

◎令和2年3月 村長所信表明

◎令和2年3月

天野弥一議員（一般質問）

小学校建設に関して

◎令和2年3月

渡邊喜久一議員（一般質問）

小学校建設について

以上のように、節目においては説明をさせていただいており、先月の総務教育厚生常任委員会におきましても、小学校建設に伴う進捗状況等の報告機会を与えていただいたところでございます。

今後におきましても、各種案件におきましては、その都度ご報告させていただきます。

②の(2)、プロポーザルにおける1次審査の結果についてであります。9社の応募があり、6社が1次審査を通過しております。

②の(3)の①、プロポーザル実施要領の作成についてであります。小学校建設設計業務プロポーザル審査委員会委員9名で作成しております。

②の(3)の②、プロポーザル実施要領に記載されている、概算工事費の積算根拠についてであります。校舎建設面積やグラウンド整備面積等にそれぞれの基準㎡単価を乗じて算出しております。

②の(3)の③、プロポーザル審査委員会委員の選定方法についてあります。山梨県や周辺自治体の選定方法を参考にする中で、本年3月にプロポーザル審査委員会設置要綱を定めており、委員会の委員には、

- ・ 建築について専門知識を有する者
- ・ 学校教育について専門知識を有する者
- ・ 村長部局の代表者
- ・ 教育委員会の代表者

から幅広く構成されており、審査委員の職責は十分に果たしていただくと考えております。

②の(3)の④、審査ポイントが県内業者か県外業者を考慮した算定基準についてであります。県内及び県外での工事実績には審査ポイントにおいて評

価基準を設けておりますが、事業所の所在地におきましては評価に加味しておりません。

再質問

渡邊壽幸議員

①村長に質問します。

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、過去に例がないほど激しく落ち込み、税収がこれまた激しく落ち込むことは疑う余地はありません。

このような中、約30億円以上と言われる忍野小学校建設をどうしても進めたいようですが、その理由を答えて下さい。1回目の質問でも質問しておりますが答えておりません。

②議会にはその都度説明しているということですが、小学校建設検討委員会の答申は「現在の敷地に改修ではなく、改築する」というだけですか。6回の会議の結果がこの1行だけとは思いません。一般質問通知書にも書きました

が、検討委員会の答申書の提出を求めます。

③過去の説明会でいくつかのパターンが示されましたが、どのパターンで建設する予定なのかお答えください。

④概算金額の計算については、基準単価に面積をかけて算出したとありますが、詳しく説明することと基準価格の出典は。

答え

天野正保教育課長

①の小学校建設を推進する理由ではありませんが、まず経緯経過の概要を説明させていただきますと、忍野小学校は今年で築41年目となることから小学校校舎の検討を平成28年度より開始しました。

昭和55年に建築された校舎は、旧耐震基準に基づく建築物であります。平成8年度に行った耐震診断では、耐震性を有すると判明しました。しかし、耐震診断を行ってから20年経過している事と、平成29年4月に第6次忍野村総合計画が策定され、その中で「小学校校舎の建替えを含めた施設の充実のあり方を検討する」とあることから、建替えに必要な調査である「耐力度調査」を平成29年度に行いました。

この「耐力度調査」に併せて、小学校の校舎の建っている場所が液状化の恐れも考えられることから、地質調査も併せて行いました。

その次に、文部科学省の国庫補助を受ける場合において必要なものとして、学校施設の長寿命化計画の策定があり、この計画の策定を「忍野村立学校施設中長期マネジメント計画策定業務」として平成29年度に発注しました。

尚、作成している中で、「耐力度調査」

の基準が平成30年度より改定されることと判り、平成30年度に納期を変更し9月に完成しております。

その中で、地盤の液状化も考慮した新基準における耐力度調査を行ったところ、十分な耐力を有していないことが判明しました。

以上のことから、増築を含む改修、もしくは建替えの検討が必要となりました。

前述にもありますとおり、忍野小学校の校舎は、今年で築41年を迎えております。校舎はその間に増築や改修を行い、その都度、その時の状況に合わせて改善しながら使われてきてはいるものの、経年による劣化と、時代に合わせた学習環境の柔軟性に問題を抱えるようになってきています。また、児童数の増加により教室不足も生じてきます。

このことから、将来の忍野小学校のあり方を考えながら、子どもたちの安全で安心な生活を守る学校として、今後の環境改善についての可能性を考え検討し、効果的な施策を実現することが必要であることから、平成31年に忍野小学校建設等検討委員会を立ち上げ、6回の検討委員会を開催する中で、令和元年9月に報告書の提出がありました。

報告書の総括概要であります、忍野小学校は増築を繰り返し対応してき

た経緯があり、この現状をみると、死角も多く大変危険である。また、児童数の増加に伴い、生活科室やオープンスペース等が確保されていない事や、改修時に起こる騒音等による子どもたちへの安全面での配慮等を踏まえ、改築での建設が望ましいとの結論に達しております。

以上の理由により忍野小学校建設を推進するものであります。

②の質問であります検討委員会答申書につきましては提出させていただきます。

③のどのパターンで建設予定かとのことですが、現在、忍野小学校建設基本設計業務、ポータル審査委員会において参加企業からの提案内容を審査中であります。

審査結果が確定し次第ご報告させていただきます。

④の概算工事金額の積算についてですが、

・校舎	7248㎡×32万円
・グラウンド整備	1万1千㎡×3千円
・既存校舎解体	4905㎡×2万円
・駐車場整備等	1万2千㎡×5千円

これに消費税を加えますと、合計で27億6150万6千円となります。

尚、単価の出典元は国土交通省であります。

再々質問

渡邊壽幸議員

①今まで、小学校校舎の躯体耐力度においては、十分基準を満たしているとの認識でありましたが、地盤の液状化を考慮した新基準における耐力度調査を行った結果、十分な耐力を有していないとあります。調査報告書の提出を求めます。

②概算工事金額の積算についての答申の中で国土交通省の概算基準に拠るとあり、私も調べてみましたが、数値の違いはありましたが概算出ですので算出の考え方の根拠がしっかりしていればよしとします。

その中で、駐車場整備費等として、1万2千㎡という広い面積がありましたので、この説明を求めます。

教育委員会の議会に対する小学校建設やGIGAスクール等の説明および答弁は、前年度もそうでしたが明確に答えており、その根拠もしっかりして行っております。今後ともこの姿勢を続けて行ってください。

答 え

天野正保教育課長

①の耐力度調査報告書につきまして提出させていただきます。

②の駐車場整備費等として1万2千

㎡についてであります。

この面積につきましては、あくまでも概算での算出であるため、細かな積算基準は現時点ではございませんが、駐車場整備及び通路や、門扉を含む外構整備を想定しております。

質問② 忍野村長の飲酒問題について

問 い

渡邊壽幸議員

村長の所信表明の中で、村長の飲酒問題とは述べず、「村長としての職責にある自身の配慮に欠けた行動により、村民の皆様方に多大なる心配とご迷惑をおかけしたことに對して給与の一部を減額する。」とあり、質疑応答があり賛成多数で可決された。

この質疑討論の中で、三浦哲朗議員より発言があり、要約すると次のようなものであった。

「村長の飲酒は食事の食前酒であり、何ら問題はない。式典の乾杯の酒ぐらい誰でも飲む。結婚式でも酒が出れば飲む。その何が問題だ」と世間常識では理解できない発言がありました。し乾杯の酒では問題はないでしょう。しかし、結婚式の酒はその後に公務が控

えていれば飲まないのは常識です。

天野秋弘議員の村長に対する質問の中、村長は食前酒と答えている。私は、村長が村民に対して、飲酒問題にはつきりと謝罪すれば、これ以上取り上げないで終わりにしようと思いましたが、北富士演習場現地連絡協議会という重要な会議に酒を飲んで出席し、自分でも認めているのに、飲んだのは食前酒とすり替えております。何ら反省してないということです。

報道陣に対し、「数杯の酒を飲んだ、会議前に酔いが醒めると思った。」と、村長が自ら飲酒を認める発言をして報道されております。また、町村長会の昼食では食前酒は出ていません。

そこで村長にお尋ねします。

①現地協前に飲んだのは、どこの食事の食前酒ですか。
②報道陣に対して、コップ数杯の酒を飲んだと自身で話していますが、それが食前酒という認識ですか。

お答えください。

答 え 後藤正美総務課長

飲食場所は、富士河口湖町の「七草」という飲食店で、主食前の飲酒であると村長から伺っております。

再質問

渡邊壽幸議員

この問題は村長自身の問題であり、総務課長が答える問題ではない。村長に答えるよう、質問通知書に明記してある。

河口湖町役場で調べたが、食前酒は出ていない。出せば南北都留町村長会の見識が問われ、大問題である。何処か他の所で飲んだのではないか。河口湖のユニークな白い建物の「ほつとう不動」で飲んだとの情報もある。午後3時から始まる地元協までの間、役場にも戻っていない。

このように新聞に大きく取り上げられ、忍野村村民に多くの迷惑をかけたと思うが、ビール数杯を今度は食前酒にすり替えている。

つまり、この会議は忍野村にとっては、防衛省より民生安定事業として多額の補助金をもらい多くの事業行っている。これに繋がる大変重要な会議である。この会議に酒を飲み出席していることに反省もなく、三浦哲朗議員の言うように大した問題ではない。何が問題だという考えなのか。村長自身の言葉で明確に答えて下さい。

答 え

天野多喜雄村長

これまで報告してきたとおりでございます。

再々質問

渡邊壽幸議員

「これまで報告してきたとおり」との答弁であります。再質問でも述べたとおり、村長自身の問題であるので自分で答えるべきであります。

再度、質問致します。

現地協の前に飲んだのは、南北都留町村長会後の「七草」の昼食の時の食前酒だけですね。いわゆる食前酒や乾杯の時の酒なら誰も問題にしないし、なりません。新聞記者に自分で話したことも否定し、数杯のコップの酒を乾杯の時の少しの酒や、食前酒とあくまで言い張るのなら、村を代表する村長ともあるう者が、民生安定事業に大きく関わる重要な会議に酒を飲んで出席した事の重大さと、村民に対して迷惑をかけたことを認識していないようである。

一般質問は再々質問で打ち切りになるので、議会において調査権を持つ百条委員会などの設置を視野に入れて、事実を明らかにすべく、調査を続ける

のが責務と考えるので、この件については今後も続けたい。

答 え 後藤正美総務課長

9月3日、定例議会開会初日の議員全員協議会における報告書を、発言者の了解をいただいておりますので改めて朗読させていただきます。

初めに湯山央議長からの報告書です。【議長報告。先日の臨時会において、三浦哲朗議員が企画課長にお願いした、3月30日に恩賜林組合で行われた北富士演習場現地連絡協議会の出席者への確認の件であります。渡邊隆三議員の発言の中で、他市村の議員から苦情があり怒っているとのことなので、議員であり議長である私の方から確認させていただきましたので報告致します。

会議に出席していた全員、富士吉田市議会議員4名、山中湖村議会議員2名に当日の状況等について聞いたところ、6名全員から、「そのような苦情は言っていないし、そもそも酒に酔っている様子なんて気付かなかった」と、回答がありました。また、よその首長の苦情を言ったり、批判をすることは、議員としての配慮に欠ける行為であるという意見もありました。以上、報告いたします。」

続きまして、米山企画課長の報告書

を朗読します。

【報告書。令和2年6月の第2回忍野村議会定例会における渡邊隆三議員の一般質問での、令和2年3月30日に開催された北富士演習場現地連絡協議会に関する次の発言「恩賜林議員である富士吉田市議会議員及び山中湖村議会議員の複数名から怒りの苦情があった。

内容は次のとおり。

『防衛省、山梨県、北富士駐屯地の幹部が来ている厳粛な会議に、忍野村長は赤い顔をして来た。酔っているな、困ったな—と思っていたら、発言までもした。いつもの話ぶりではなかった。

また会議後には、横浜の防衛省幹部にまで話しかけていた。厳粛な会議なのに北富士全体が誤解されてしまった。』と怒っていた。」

次に、令和2年8月の第2回臨時会における渡邊隆三議員の質疑における次の発言「この地元協議会に出ていた役職者が大勢います。その方々のメンツを潰したことになる。横浜防衛局、防衛省、北富士駐屯地の各幹部、富士吉田市長、山中湖村長、山梨県県民生活部長、恩賜林組合長、各議員の方々です。」さらには、「村長の今回の行動は横浜防衛局と忍草の信頼関係を破壊した。」

以上の発言を受け、事実確認のため、当日出席されていた方々にお話を伺い

ました。当日の協議会に出席されていた富士吉田市議会及び山中湖村議会の6人の議員のお話は、先ほど議長からご報告があったとおりでございます。私からはまず、本村から出席されていた方々に伺った内容を報告いたします。

演対委員長として出席されていた弥一議員は、事前の打ち合わせのため、村長と話をした時「赤い顔をしているが、花粉症なのかと思った。」とのこととです。

次に、令和2年8月17日、議長、副議長、議会事務局長及び私の4人で、午前10時に現地協の事務局である富士吉田市外2ヶ村恩賜県有財産保護組合を訪問し、組合長、副組合長及び幹部職員3人の合計5人と面会致しました内容について、報告をさせていただきます。

渡辺隆三議員の、冒頭の発言の事実確認のために訪問させていただいた旨を申し上げ、次のとおりお話がありました。

北富士演習場現地連絡協議会会長であり、当日の議長をされていた組合長は「30日の現地協は何の問題もなく終了した。また、何か問題があったならば、暫時休憩するはずだが、していない。」とおっしゃっており、また、当時の現地協事務局の担当課長であった総務部

次長も、当日の会議は円滑に運営され問題なく終了したと話されました。

また、現地協終了後の30日以降も、国や関係団体からの問い合わせやクレーム等は一切ないこと。また、6月26日の新聞報道後においても、入会組合長さん方から電話での問い合わせもなかったことも確認いたしました。

なお、役場においても、南関東防衛局の職員とお会いする機会が多数ありますが、関係事務は今までどおりスムーズに進めさせていただいております。

以上のことから、渡邊隆三議員の第2回忍野村議会定例及び第2回臨時会での、冒頭お話しした発言内容に関する事実は確認できませんでした。」以上、両2名の報告書です。

答 え

天野多喜雄村長

只今、総務課長が説明をいたしました。一言、補足説明をさせていただきます。

只今の報告が、事実であり真実であり、全てであります。

この報告書のために、議長・副議長お二人方には大変ご苦勞をおかけいたしましたこと、改めて御礼申し上げます。また、調査に御協力いただきました関係各位の皆様方に対しまして、この場をお借りし、御礼申し上げます。

さて、議会は、個人の自己満足やうつぶん晴らしの場ではありません。善良なる村民の皆様疑惑や不信感、不愉快な思いをさせる情報の発信の場でもありません。事実・真実に基づき活発な議論を行い、村民の負託に応えるものだと心得ております。



ここが聞きたい!

一般質問



櫻井をさみ 議員

質問① 防災・減災対策について

問 い 櫻井をさみ議員

①災害時の避難場所は15力所と聞いているが、避難場所の感染症対策と備蓄品の準備状況について。

②公共施設(小・中・保・こども園・図書館・児童館・ゲートボール場)などの感染症対策について。

③ソーシャルディスタンスの周知は。

④災害時使用のトイレを村民に購入ができるようにしてはどうか。

⑤新型コロナウイルス感染、インフルエンザの流行期とダブルの感染対応策は考えているか。

⑥百年に一度と言われるような大型台風が発生等が多くなり、一人では避難が出来ない人、高齢者など避難が遅れ事故につながる為の事前の避難の周知について。

⑦防災士養成講座の提案をしたが、計

画は進んでいるか。

答 え 後藤正美総務課長

①のご質問ですが、避難所の感染症対策については、天野秋弘議員への答弁で申し上げましたとおり、避難所のコロナ感染予防対策に必要と想定される物品と建物の改造経費などを、収容人員・施設規模・施設の現況など精査検討を行い、災害時に支障が出ないようしっかりと対応して参ります。

なお、現在の防災備蓄品については、平時より随時点検作業を実施しておりますが、いつ起きるかわからない災害に対し、的確な対応ができるよう今後も引き続き努めて参ります。

②のご質問ですが、各公共施設の貸出時など利用時において、新型コロナウイルス感染症対策チェックシートによる入館者の健康状態のチェック、マスク着用や手指消毒の指導徹底、使用後の備品等の消毒など、今後も可能な限りの対策を実施して参ります。

③のご質問ですが、ホームページ、

行事等のお知らせチラシの空きスペースを使った呼びかけなど随時行っており、今後も引き続き周知啓蒙に努めて参ります。

④のご質問ですが、災害時用のマンホールトイレなど、村でもこれまで整備を行ってきたところでございますが、議員ご提案の件について、先進自治体の実施例など参考にさせていただきまして検討に努めて参ります。

⑤のご質問ですが、感染予防対策の一助としていただくため、10月初旬を目途に組や自治会などのご協力をいただきながら、1世帯あたり1箱50枚入り不織布マスクを配布する準備を現在進めております。今後も、可能な限り様々な感染予防の支援対策に努めて参ります。

⑥のご質問ですが、高齢者をはじめ、村内には要支援者が多数いらつしやいます。この方々の支援については、従来より防災会議や総合防災訓練における要介護者支援訓練などに常に情報連携や体制づくりに努めており、今後も更に強化が図れるよう努めて参ります。

⑦のご質問ですが、平成26年度から昨年度まで毎年職員2名ずつを防災士養成講座に参加させており、これまで12名が受講済みで、今年度も2名の職員が受講予定となっております。今後は、役場職員のみならず、幅広く一般

の方にも受講いただけるよう努めて参ります。

再質問 櫻井をさみ議員

避難所15力所の対応について。様々な対応に考慮の上、防災・減災の必要策について。

質問致します。

①防災や災害対策の危機管理と庁内対応はどのようになっているか。

備蓄品点検表の作成は。随時点検作業を実施しているとのことですが、誰が何時点検を行っているのか。備蓄庫の中に何が何個入っているのか。この内容確認は誰がどのような方法で行っているのか。

忍野村に災害時の防災用備蓄庫が何処にあるのか、地図と住所の提示。

②公共施設利用の際、当然指導徹底が行われていることですが、行政の立場としてさらなる対応策を取ってくださいます。

③お願いしている災害時トイレは、避難所に行くことが出来ない状況の時の為に使用するものです。早急に調査・検討を行う必要とする住民に届くことを行ってください。

④防災士養成講座開催の再提案。実際に村民に防災・減災に対する知識や方法を学ぶことで、自助意識向上の観点

からも役立つと思うが再考を。

答 え 後藤正美総務課長

1点目のご質問ですが、議員おつしやるのとおり、防災対策は常日頃からの管理が重要であることは言うまでもありません。また、避難所での感染症対策も同時に対策しなければならぬ重要な事項であります。

庁内においては、忍野村地域防災計画にある「災害予防計画」・「災害応急対策計画」・「災害復旧対策計画」を基本に、迅速で的確な対応が実行できるよう、更に職員の平常時の訓練の積み重ね、知識情報の共有化など研鑽して参ります。

備蓄品の管理ですが、防災監並びに防災担当において、備蓄品リストにより員数点検や有効期限など現物確認を実施し、有効期限が近いものについては、防災訓練時などに参加者の皆様へ配布し、入れ替え補充など実施しております。

備蓄倉庫の設置場所や位置図ですが、既に忍野村ハザードマップを各戸へ配布し周知させていただいておりますが、点検表や備蓄品リストと併せてご提出しますのでご確認をお願いします。

2点目のご質問ですが、先程の答弁のとおり、各公共施設の新型コロナナウ

イルス感染症対策については、更に改善しながら今後も継続して実施して参ります。

3点目のご質問ですが、先程の答弁のとおり、検討に努めて参ります。

4点目のご質問ですが、防災講座の開催につきましては、感染拡大防止に考慮し、CATV放送などを利用した開催を検討して参ります。

再々質問 櫻井をさみ議員

①備蓄品リストを確認しました。品目は89品目、必要、不必要のものがあります。早急に精査して洗い直してください。8力所の備蓄品リストの中味で15力所の避難場所へ住民が避難しても対応可能な準備をしていただきたい。

②防災士養成講座開催はコロナ感染防止の影響もあり困難と思われま。CATVで流すこと、おおいに参考になります。早速にも取り組んでください。時をみて再度防災士養成講座を開催することを願ひして、防災・減災対策についての質問は終わります。

答 え 後藤正美総務課長

①のご質問ですが、備蓄品の点検時において、その都度必要性など考慮しながら行っているものと認識しており

ますが、改めて早急に再点検するよう指示をさせていただきました。

また、設置済み備蓄倉庫とは別に、一括集中管理ができて、収容の量も大きく、取り出しなどが容易な備蓄倉庫の設置について検討を始めました。今後も更なる災害対応に努めて参ります。

②のご質問ですが、国土交通省の先機関職員による防災関係の出前講座メニューもあるようですので、これらを有効活用させていただき、多くの村民の皆様方に参加していただける内容の講座を早期に開催できるよう努めて参ります。

質問② 岡田紅陽写真・小池邦夫絵手紙美術館の活用について

問 い 櫻井をさみ議員

富士山を眺望しながら、富士山と忍野に寄せる思いを感じながら、岡田紅陽先生の写真を見ること。小池邦夫先生の日本に唯一忍野にしか存在しない絵手紙館であります。これらの作品を有効に活かし大切に守りながら、村民の文化の発信地として活かしていくことが必要ではないか。

県内外の友人を案内したことがあり

ますが、来館者は「忍野にこんな美術館がある」とお二人の先生のそれぞれ分野の作品良さを実感していました。活用方法については、文化的継承、費用対効果含めて時々議論を重ねてきましたが変わることなく経過しています。

質問します。

①岡田紅陽写真・小池邦夫絵手紙美術館の年間予算と、収支内容を教えてください。

②美術館内の展示物等に限らず、身近なことから、親しみ広げて行くように村の偉人(名誉村民)や、歴史に関わった人、神社・仏閣(由来や特長)など身近なことを取り上げること、広く村民の意見を聞くこと等をしてみてはどうか。

③美術館まで導線の整備について。忍野入口から入ってくる景観が整えられていません。入口は村の顔です。村有地として購入した土地は、美術館からの景観を良くするためとの答弁がありました。1年以上も経過しているのになぜ整備をしないのか。現在駐車場となつているところは、以前は富士山の姿にして花を植えて綺麗でしたが、今は草が生えて綺麗ではありません。入口から美術館まで導線として整えることを考えてはどうでしょうか。

答 え 天野正保教育課長

①の岡田紅陽写真・小池邦夫絵手紙美術館の年間予算及び収支内容についてであります。令和2年度当初の美術館管理運営事業予算のうち、歳入270万円、歳出3542万8千円となっております。

歳入は入館料、物販収入があります。歳出は主なものを挙げますと、職員等人員費約1270万円、需用費約580万円、委託料約1260万円、工事請負費約180万円となっております。

②の美術館の展示作品要望についてであります。今年度につきましては、忍野村出身で写真家の天野七六氏の写真展を行う計画となっております。今後におきましても、忍野村出身の作家や、議員ご提案の忍野村の歴史や風俗等に関係するものについても関係者と検討をしてみたいと考えております。

③の村有地として購入した土地の整備についてありますが、現在一時的に整備用の資材等が置いてある状況であります。順次整備してまいります。

また、現在駐車場となっておりますところですが、以前は富士山の姿にして花を植えておりましたが、雑草の状況を確認して草刈りを実施し環境整備に努

めております。直近では8月6日に草刈りを実施しております。

忍野入口から美術館まで導線でありますが、その区間は既に遊歩道が整備されており、導線上にあると考えております。

再質問 櫻井をさみ議員

①歳入270万円は入館料、物販収入とありますが、入館者の内訳と物販収入の内訳を教えてください。

②歳出3542万8千円ですが、この金額は例年通りですか。需用費580万円の内訳、委託料の企画内訳1260万円、工事請負費約180万円の工

事目的を教えてください。

③折角の美術館ですので、村民の皆様

の意見を伺い、この特徴ある美術館の利用促進を図ることをお願いします。

④土地購入の目的は美術館から見る富士山の景観を良くするためとのことですが、現状は草が生い茂り、逆に景観を損なっている状態です。ほんとに必要な土地購入であったなら早急に整備をしてください。

⑤駐車場の草刈りを8月6日に行つたとの事ですが、今年の8月は暑い日が続



てのしのぶ草は生えそろって綺麗になってきました。桂川の橋を渡つてからの左手土手も草木が生い茂り土留めをした工事あとはほとんど見えなくなっています。

入口は村の顔と導線と言いましたが、歩道側だけが整えてあれば良いということではないと思います。歩いてても、車に乗つても両脇は整備されていた方が綺麗に見えると思いませんか。

答 え 天野正保教育課長

①の入館者の内訳、物販収入の内訳についてありますが、入館者の内訳は約4千人を想定しております。

物販収入の内訳はポストカード等の絵手紙グッズを販売しており、年間約70万円の収入を見込んでおります。

②の歳出3542万8千円は例年通りか、また、需用費580万円、委託費企画1260万円の内訳及び工事請負費約180万円の工事目的についてあります。歳出の3542万8千円については、企画展の内容次第で変動しますが、例年3500万円程度の予算を計上しております。

また、需用費の580万円の内訳ですが、消耗品、燃料費、食糧費で173万3千円、印刷製本費で45万2千円、光熱水料、修繕料で361万5千円を計上しております。

委託料については、岩合光昭氏写真展の委託料345万4千円、岡田紅陽作品展に伴う委託料137万4千円、ガラス乾板委託費として214万6千円、エレベーターや空調、清掃、消防点検等の委託費358万1千円、その他の委託費として204万5千円を計上しております。

工事請負費の180万円の目的です

が、館内の電球をLEDに交換する工
事費として103万円、非常用照明の
バッテリーの寿命が近づいておりま
したので、交換工事として77万円を計上
しております。

③の村民の美術館利用促進について
ありますが、村民の利用促進につい
ては、村民の入館料を無料とすること
や忍草、内野、両保育園、幼稚園及び
小中学校での絵手紙体験等を通して絵
手紙に関心を持っていただくように働
きかけをしております。

④の購入した土地の整備であります
が、早急に整備をしてまいります。

⑤の忍野入り口の整備については、
関係部署と連携を図り美観保全に努め
てまいりますと考えております。

再々質問

櫻井をさみ議員

全国公立・私立を問わず、美術館は
数多く存在します。収支面で赤字はそ
う多くないと聞いております。ですが、
そのままいいということはありません。

忍野村にある岡田紅陽写真・小池邦
夫絵手紙美術館も縁があり開館の運び
となりました。忍野村の文化の継承と
いう観点で守っていく必要もあります。
質問します。

①入館者の想定を今年度4千人、昨年

度までの5年間の入場者と物販の推移、
5年間の企画展での内容について。
(資料提出をお願いします。)

②今年度計画で、岩合光昭氏の写真展
の企画、岡田紅陽作品展に伴う委託料
として137万4千円、ガラス乾板委
託費214万6千円が計上。紅陽先生
は、常設展以外に新たに企画作品展を
行うということですか。ガラス乾板制
作の説明も求めます。

③美術館の目的を活かす手段として、
村民に普及・啓発に努力をしていただ
きたい。出前講座等の工夫も必要と考
えます。

小池邦夫先生が忍野中学校で年に一
度出前授業で絵手紙を教えています。
先生の人生訓も語りながらの「絵手紙
講座」です。生徒は書いた絵手紙を大
切な人に送るという出前講座です。い
ただいた人は、来館するきっかけにも
なつたと聞いています。知恵を出し合
い、来館者増員につなげる工夫に取り
組んでください。

答 え

天野正保教育課長

①につきましては、美術館5年間の
入場者数、物販売上、企画展については
次のとおりです。(下段「表1参照」尚、
資料を提出しますのでご確認ください。

②の企画展については、「岡田紅陽写

真美術館」「小池邦夫絵手紙美術館」
の両美術館への来館を促進するため、
年間数回開催しております。本年度は
12月から開催を企画している「岡田紅
陽新収蔵作品展(仮)」等を予定してお
ります。

また、ご質問のガラス乾板デジタル
化については、フィルムが普及する前
の明治から昭和にかけての写真撮影に
際し、感光する写真乳剤を塗ったガラ
ス板をカメラにセットし撮影がされて
いたもので「岡田紅陽」の遺品を整理
した際、大量に見えられたことから、
これら作品をカビや退色から防ぎ後世
に残すとともに、広く公開するためデ
ジタル化を数年にかけて行ったもので
あり、この度デジタル化が終了したこ
とに伴い、その一部を展示し公開する
こととしております。

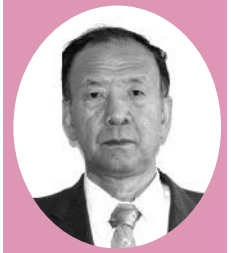
③のご提案の「出前講座」について
であります。村内の小中学校や幼稚
園、保育所等に出向いての講座の外、
毎年、近隣市町村の小中学校、自治会、
老人クラブ等からの依頼により複数回
実施しており、ご好評をいただいでお
ります。

【表1】

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年 令和元年
入場者数(有料)	5,895人	3,385人	4,027人	3,915人	3,249人
入場者数(無料)	2,151人	3,037人	4,614人	2,610人	2,325人
入場者数合計	8,046人	6,422人	8,641人	6,525人	5,574人
物販売上	474,536円	387,484円	325,981円	361,330円	238,552円
主な企画展	岩合光昭写真展 「やきものの里のネコ」	津留崎健写真「Watery Moments」 フライフィッシング 水辺の動静	岡村剛一郎 「ダンボールアート遊園地」	高砂淳二写真展 「Dear Earth」	関由香写真展 「ねこうらら」

ここが聞きたい!

一般質問



渡邊隆三
議員

質問① 忍野村情報公開条例について

問 い 渡邊隆三議員

私は忍野村情報公開条例に基づいて、忍野村が発注した一市二村道路の設計書の公開を請求しました。しかし、非開示とされたため、平成30年10月18日に不服申し立てしました。

そして、令和元年5月24日に、村長から忍野村情報公開審査会に諮問した通知が届きました。しかし、何ら回答がありませんでした。

1年後の令和2年8月28日付で村長より審査会答申書の写しが郵送されて来た次第です。

ところが、審査会（弁護士、大学教授、村民の計3名）からの答申は令和元年7月22日に出ていました。今回の件は私以外の村民から別件での問い合わせがあり、発覚したものでした。この1年1ヶ月の遅れは役場庁舎内

に於けるどのような規則違反になるのか。また、どのような処分になるのか。

答 え 後藤正美総務課長

まずは、情報公開条例等に基づく結果通知等の事務処理が遅延したことにつきまして、請求者ご本人様を始め関係者皆様に対しまして、改めて深くお詫びを申し上げます。今後このようなことが起きないように、法令熟知等研鑽に努め、マニュアルの作成など事務改善の指導徹底を図って参ります。

1点目のご質問ですが、地方公務員法に抵触するかと思われませんが、同法と忍野村職員分限懲戒等審査委員会規則に則り、適正に対処して参りたいと考えております。

再質問 渡邊隆三議員

今回の、忍野村情報審査会の答申に基づき文書開示不服申立決定通知書は、担当の総務課からでは無く、企画課から配達証明郵便で来ました。

その説明を企画課の米山卓也課長からお願いします。

答 え 後藤正美総務課長

忍野村情報開示事務取扱要綱第34条の規定に基づき、行ったものでございます。

再々質問 渡邊隆三議員

まずは、事務処理の遅れを直ぐに認めて謝罪してくれましたので、私としても審査会の会長等に問い合わせする事なく済んだ事は、良かったと思っております。

①忍野村職員分限懲戒等審査会のメンバーはどのような方がいるのかお聞きします。

②この審査会はどのような結果を出し、その後の流れはどうなるのかお答えください。

答 え 後藤正美総務課長

①のご質問ですが、忍野村職員分限懲戒等審査委員会規則第3条の規定により、委員会は委員若干名をもって組織し、職員の中から村長がその都度任命するとなっております。

②のご質問ですが、同規則第7条の

規定により、委員長は委員会において決した事項について報告書を作成し、当該職員の任命権者に報告しなければならず、この報告を受けて最終的に任命権者が決定するものと認識しております。



質問②

忍野村防犯カメラの設置及び維持管理条例について

問い

渡邊隆三議員

この条例第5条によると「防犯カメラを設置している区域の見やすい場所に、管理責任者の氏名、防犯カメラを設置してある旨を表示しなければならぬ」と規定している。

①道路上に有る4台（トンネル前、フアナック前、美術館前、内野上村前）の表示は5mの高さに貼つてあるが、これが見えやすい場所と言えるかどうか。

②条例4条の3の管理責任者と管理従事者は具体的に誰か。

③現場に表示している単に忍野村という表示は管理責任者の氏名になるのか
④道路上に有る4台の表示は何時工事をしたのか。見積書その他の書類の提出を求めます。

答え

後藤正美総務課長

忍野村防犯カメラの設置につきましては、当時より富士吉田警察署のご指導を仰ぎながら設置されており、適正

に管理運用されているものと認識しております。

また、条例第5条に基づく「表示」の設置工事時期ですが、平成30年11月26日に東八防災（株）へ発注、同年12月28日に完了、翌年1月25日に支払完了となっております。

再質問

渡邊隆三議員

忍野村防犯カメラ設置及び維持管理条例は、富士河口湖町と鳴沢村の条例を参考に起案されたようです。

そこで道の駅なるさわで見て来ました。サイズは縦60cm横30cm有りました。

◎質問（第5条について）

①忍野村では、何故こんなに小さなサイズ横20cm縦10cmを採用したのか。

②管理責任者、管理従事者は誰か。管理責任者、忍野村総務課長への変更を求めます。

③道路沿いの4か所はもつと大きなサイズに張り替えるか、高さ2m位に変更を求めます。

答え

後藤正美総務課長

防犯カメラの表示設置につきまして、

東京電力に確認しましたところ、表示位置は同社規定で機器本体と定められているとのことですが、改めて

東京電力や富士吉田警察署とご相談をさせていただき、早急な改善に努めて参ります。

再々質問

渡邊隆三議員

①忍野村の防犯カメラ管理責任者は誰か。管理従事者は誰か。職名で良いので答えて下さい。

②東電と協議して管理責任者の表示、且つ見えやすいように高さ、大きさも検討して条例第5条を守って下さい。

③今年の7月頃、役場の玄関付近に天野多喜雄村長の飲酒問題に関するビラが撒かれていた。「職員が防犯カメラの記録を戻して見た。そして、人物が特定された。」という話が村内に広がっている。条例第6条では「村及び防犯カメラの管理責任者、管理従事者は、画像から知り得た住民等の情報を他に漏らしてはならない。管理責任者及び管理従事者でなくなった後においても同様とする」と規定されている。

守秘義務についてどう対処するのか。お答えください。

答え

後藤正美総務課長

①のご質問ですが、第1回目の答弁で申し上げましたとおり、当時より富士吉田警察署のご指導を仰ぎながら設

置され、適正に管理運用されているものと認識しており、管理責任者や管理従事者は「忍野村」であるとの認識でございます。

②のご質問ですが、先程の答弁のとおりでございますのでご理解願います。

③のご質問ですが、どのような方がご質問のような発言をしているのか、また、真偽が不明でありますので、お答えしませんがございませんのでご理解願います。

答え

天野多喜雄村長

補足説明をいたします。

只今、総務課長をして答弁させましたが、議員のご発言は、さも職員が条例違反をしているとの内容であり、村民の皆様に対し、誤解や信用失墜などを与える内容であると受け止められます。

また、噂や誹謗中傷などに基づくものでなく、真実に基づきご質問いただきましたと思いますし、これが事実ならば厳正に対処して参ります。

防犯カメラは、忍野村が公共の場所に設置して適正に維持管理することにより、村民の皆様が安心安全に日常生活が過ごせる様、犯罪の予防や抑止及び治安維持を促進することを目的として設置しており、その運用は、条例を始め関係法令等に基づいて適正に行つ

ております。

また、必要とされる真実の記録画は、富士吉田警察署など捜査関係機関から捜査上の要請などに基づき、情報の共有をしております。

質問③ 忍野村を被告とした裁判について

問い 渡邊隆二議員

8月12日の臨時議会の協議会において、忍野村を被告とする裁判が提起されて、7月28日に第1回の審尋が行われたという報告があった。裁判に影響しない次の概略説明を求めます。

- ①相手方は村民か、または村外の人か、職業は何か。
- ②現場はどこで、何を争点としているのか。
- ③民事訴訟か行政訴訟か。
- ④要求金額はいくらか。
- ⑤この裁判の原因となった役場内の担当課はどこか。
- ⑥今回の原告の請求金額他からして着手金は幾らになるのか。また1日当たり幾らになるのか。

答え 渡邊顕麗建設課長

①の相手方についてですが、個人であるため、個人情報観点から詳細は差し控えていただきます。

②の現場はどこで、何を争点としているのか。ですが、現場は忍草地内であり、争点については裁判で明らかにしていく内容ですので詳細は差し控えていただきます。

- ③の質問ですが、民事訴訟です。
- ④の要求金額は1166万円です。
- ⑤の裁判の担当課は建設課です。
- ⑥の弁護士への着手金は67万3千円で、1日当たりの日当は10万円です。

再質問 渡邊隆二議員

建設課が所管という事ですので、民間人との争いは道路か建築確認または宅地分譲に関する問題と思われる。

裁判所が受理して第1回の審理が始まったという事は、原告の主張に認められる点はあるという事です。今回に限っても村民の税金を77万円裁判に使い、控訴審、上告審ともなれば膨大な金額になります。

役場職員は日常公権力を行使しています。それが相手にとっては強圧的と思われる事があります。その様な印象

を与え無いように、丁寧な対応をして戴きたい。

以上要望とします。

自治功労者表彰式

10月9日に山梨県自治会館において、山梨県町村議会議長会主催の自治功労者表彰式が行われました。忍野村議会からは、湯山央議長が特別功労者として全国町村議長会から表彰され、その伝達が行われました。また、山梨県町村議会議長会会長より副会長を務めた湯山央議長に感謝状が贈呈されました。



議会を傍聴しましょう

3階の議会事務局で受付をしていただくと誰でも傍聴できます。

お電話でのお問い合わせ

忍野村議会事務局

☎0555-84-3111 ☎0555-84-7780 (直通)

議会だより第98号は、忍野村ホームページにも掲載しています。

忍野村議会事務局 TEL.0555-84-3111 TEL.0555-84-7780 (直通)

印刷／(株)GRANT 富士吉田市旭2-2-17 ☎0555-24-7736